

平成 29 年 第 1 回定例会

道志村議会会議録

平成 29 年 3 月 7 日 開会

平成 29 年 3 月 17 日 閉会

道志村議会

平成29年第1回道志村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (3月7日)

○議事日程	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため議場に出席した者の職氏名	4
○開会の宣告	5
○村長挨拶	5
○開議の宣告	7
○議事日程の報告	7
○諸般の報告	7
○会議録署名議員の指名	10
○会期の決定	10
○一般質問	11
佐藤一仁君	11
山口博康君	21
佐藤和彦君	27
池谷高明君	33
佐藤進君	40
佐藤長久君	46
杉本孝正君	52

第 2 号 (3月10日)

○議事日程	57
○出席議員	58
○欠席議員	58

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	58
○職務のため議場に出席した者の職氏名	58
○開議の宣告	59
○議事日程の報告	59
○議案第1号から議案第2号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	59
○議案第3号から議案第11号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	60
○議案第12号から議案第13号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	65
○議案第14号から議案第21号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	66

第 3 号 (3月17日)

○議事日程	73
○出席議員	73
○欠席議員	73
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	73
○職務のため議場に出席した者の職氏名	74
○開議の宣告	75
○議事日程の報告	75
○議案第22号から議案第29号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	75
○閉会中の継続調査について	81
○村長挨拶	82
○閉議の宣告	83
○閉会の宣告	83
○署名議員	85

平成29年第1回道志村議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年2月28日

道志村長 長 田 富 也

記

1 日 時 平成29年3月7日(火)

2 場 所 道志村役場議場

◎応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番	佐藤長久君	2番	菅谷政文君
3番	佐藤和彦君	4番	杉本孝正君
5番	佐藤進君	6番	出羽和平君
7番	山口博康君	8番	大田博文君
9番	池谷高明君	10番	佐藤一仁君

不応招議員（なし）

平成 2 9 年 第 1 回 道 志 村 議 会 定 例 会

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 2 9 年 3 月 7 日 (火曜日) 午前 1 0 時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 一般質問
- 第 4 議案第 1 号 道志村若者定住応援条例
- 第 5 議案第 2 号 道志村水道給水条例の全部を改正する条例
- 第 6 議案第 3 号 道志村特定個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第 4 号 道志村職員の育児休業等に関する条例及び道志村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 第 8 議案第 5 号 道志村税条例等の一部を改正する条例
- 第 9 議案第 6 号 道志村立小中学校設置条例の一部を改正する条例
- 第 1 0 議案第 7 号 道志村体育施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例
- 第 1 1 議案第 8 号 道志村学童保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 第 1 2 議案第 9 号 道志村ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例
- 第 1 3 議案第 1 0 号 道志村国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 第 1 4 議案第 1 1 号 道志村介護保険条例の一部を改正する条例
- 第 1 5 議案第 1 2 号 道志の湯の指定管理者の指定について
- 第 1 6 議案第 1 3 号 道志村農林水産物処理加工施設豆腐加工所の指定管理者の指定について
- 第 1 7 議案第 1 4 号 平成 2 8 年度道志村一般会計補正予算 (第 5 回)
- 第 1 8 議案第 1 5 号 平成 2 8 年度道志村国民健康保険特別会計補正予算 (第 4 回)
- 第 1 9 議案第 1 6 号 平成 2 8 年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算 (第 4 回)
- 第 2 0 議案第 1 7 号 平成 2 8 年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算 (第 3 回)
- 第 2 1 議案第 1 8 号 平成 2 8 年度道志村介護保険特別会計補正予算 (第 3 回)
- 第 2 2 議案第 1 9 号 平成 2 8 年度道志村介護保険サービス事業特別会計補正予算 (第 1

回)

- 第23 議案第20号 平成28年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第3回）
第24 議案第21号 平成28年度道志村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）
第25 議案第22号 平成29年度道志村一般会計予算
第26 議案第23号 平成29年度道志村国民健康保険特別会計予算
第27 議案第24号 平成29年度道志村国民健康保険診療所特別会計予算
第28 議案第25号 平成29年度道志村簡易水道事業特別会計予算
第29 議案第26号 平成29年度道志村介護保険特別会計予算
第30 議案第27号 平成29年度道志村介護保険サービス事業特別会計予算
第31 議案第28号 平成29年度道志村浄化槽事業特別会計予算
第32 議案第29号 平成29年度道志村後期高齢者医療特別会計予算
-

出席議員（10名）

- | | | | |
|----|-------|-----|-------|
| 1番 | 佐藤長久君 | 2番 | 菅谷政文君 |
| 3番 | 佐藤和彦君 | 4番 | 杉本孝正君 |
| 5番 | 佐藤進君 | 6番 | 出羽和平君 |
| 7番 | 山口博康君 | 8番 | 大田博文君 |
| 9番 | 池谷高明君 | 10番 | 佐藤一仁君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- | | | | |
|--------|--------|----------------|-------|
| 村長 | 長田富也君 | 教育長 | 長田和夫君 |
| 総務課長 | 山口晃司君 | 住民健康課長 | 山口亮君 |
| 産業振興課長 | 佐藤万寿人君 | ふるさと創生
推進室長 | 諏訪本栄君 |
| 教育課長 | 山口幹夫君 | | |
-

職務のため議場に出席した者の職氏名

- 事務局長 佐藤太清君

◎開会の宣告

○議長（出羽和平君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

よって、平成29年第1回道志村議会定例会は成立しましたので、これより開会いたします。

（午前10時00分）

◎村長挨拶

○議長（出羽和平君） ここで、長田村長から招集の挨拶をお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 長田村長。

○村長（長田富也君） 平成29年第1回道志村議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、ここに3月議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には年度末で何かとご多忙中にもかかわらず、ご出席を賜り感謝申し上げます。また、日ごろの精力的な議会活動に対しましても、この場をおかりし感謝申し上げます。

さて、平成25年度から児童・生徒への安心・安全な教育環境の提供として取り組んでおりました道志小中学校新校舎建設につきましては、工事も順調に進捗し、この3月25日には竣工式を行う運びとなりました。この事業に関しましては、計画から建設まで3年を要し、総建設事業費12億8,300万円がかつてない一大事業でありました。今後、子供たちの大切な学び舎としてまた地域のシンボルとして、村民に愛される施設になることを願うところであります。事業にかかわっていただきました議会、教育委員、学校関係者、また工事施工者の皆様方のご苦勞とご協力に対しまして改めまして感謝とお礼を申し上げる次第であります。

さて、山梨県は、若年層の県外転出を抑えることを最優先施策として位置づけ、平成29年度予算案において、若者の定住・移住促進、育児支援などを盛り込み、減少が続く定住人口を2060年までに76万人程度とし、交流人口の一部を人口換算したリンケージ人口を100から125万人にふやすことを目標に掲げ、オール山梨で具体的な動きについてつなぎたいとしております。本村も県の施策に歩調を合わせ、若年層の住宅取得支援、家賃補助、Iターン、Uターン者への通勤支援、小中学校入学助成金の創設、中学校でのRESASの導入、創業支援事業など、55の戦略事業を新年度予算案に盛り込み、将来的に子供を産み育てる若年層の転出抑制と移住者の獲得を今年度から実施しております。産業の6次化や移住定住対策と

あわせてさらに加速させる考えであります。

また、本年度までに取り組んでおります国道、村道の改良改修事業、簡易水道の統合事業、合併浄化槽設置事業などの生活基盤整備促進、商工観光の振興、乳幼児から高齢者までの福祉対策、介護福祉施設の整備検討、個人情報のセキュリティー強化、防災防犯対策など、平成29年度においても引き続き予算計上し、住んでみたい村、住んでよかった村の実現に取り組む所存でございます。

次に、昨年度の総合計画、総合戦略に続いて、本年度においても国土強靱化地域計画と公共施設などの総合管理計画の2つの計画策定に全庁を挙げて取り組んでまいりました。両計画とも、庁内再検討会策定委員会を経まして、ようやく素案がまとまりつつあり、きょうからパブリックコメントを募集し、住民の皆様方の意見を計画に反映してまいりたいと考えております。

計画の中身について若干触れさせていただきますと、国土強靱化地域計画では、富士山噴火、東海沖地震などの自然災害における現状の脆弱性を分析しつつ、村民の生命、財産の保護を最優先に位置づけ、応援協定の整備、避難路、避難施設の整備、各種防災対策などを計画的に実施するものとなっております。避難路の整備については村民の生活道路の確保としても非常に重要であり、国道413号の整備、県道都留道志線防災トンネルの整備促進につなげていきたいと思っております。

次に、公共施設管理計画につきましては、人口減少に伴う経済の停滞、それに伴う行財政の合理化が求められる中、公共施設推進管理を効率的に行うための計画でありまして、公共施設の耐震化や老朽化を分析し、合理化、集約、共同化のための基本方針となるものであります。この計画に基づき、道志小学校の跡地利用や老朽化が著しい施設について、専門委員会を設置し、今後のあり方について検討していきたいと考えます。

加えまして、小中学校の合築に伴う新たな教育体制の構築や月夜野、大渡、野原のトンネルも早期着工、介護福祉施設の整備など、行政課題も多くありますが、議会、村民の皆様とともに、課題を一つ一つ解決しながら、村民福祉の向上と村の活性化につなげたいと考えております。どうかご理解とご協力をいただきますようお願いを申し上げます。

さて、本定例会に提出します議案につきましては、条例の制定、一部改案として若者が定住するための住宅取得への助成制度、道志村若者定住応援条例の創設、施設の統合に伴う道志村水道給水条例の制定など、11案件でございます。公の施設の指定管理者の指定について2案件、平成28年度補正予算案として平成28年度道志村一般会計補正予算（第5回）、平成

28年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第4回）、平成28年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第4回）、平成28年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第3回）、平成28年度道志村介護保険特別会計補正予算（第3回）、平成28年度道志村介護保険サービス事業特別会計補正予算（第1回）、平成28年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第3回）、平成28年度道志村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）の8案件、平成29年度予算案として、平成29年度道志村一般会計予算、平成29年度道志村国民健康保険特別会計予算、平成29年度道志村国民健康保険診療所特別会計予算、平成29年度道志村簡易水道事業特別会計予算、平成29年度道志村介護保険特別会計予算、平成29年度道志村介護保険サービス事業特別会計予算、平成29年度道志村浄化槽事業特別会計予算、平成29年度道志村後期高齢者医療特別会計予算の8案件、以上、29案件の提出となっております。

平成29年度一般会計の概要を申し上げますと、平成29年度における予算総額は歳入歳出ともに19億1,500万円となり、2年続きましたの学校建設の影響から、対前年度2.64%の減額となっておりますが、公債費比率の推進などを考慮し、また、有利な補助事業制度を活用する中で、現状における最大の予算規模と考えております。議案の詳細につきましては、審議の中でご説明いたしますが、ご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます、平成28年度の道志村議会定例会の開会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎開議の宣告

○議長（出羽和平君） これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（出羽和平君） 本日の議事は、配付してあります日程表のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（出羽和平君） この際、議案の審議に先立ちまして、諸般の報告を行います。

監査委員から平成28年11月及び12月分の例月出納検査についての報告が提出されております。その写しをお手元に配付しておきました。

一般質問について申し上げます。本定例会においては、申し合わせ事項により、一般質問に一問一答方式を加えて行います。一般質問の通告者及び答弁者は質問並びに答弁の要旨を

わかりやすく簡潔にお願いします。

なお、本日は報道機関から写真撮影の申し出がありました。これを許可しましたので、ご了承ください。

次に、平成28年第6回定例会において、議決した各委員会の閉会中の継続調査の報告を求めます。

議会運営委員長、山口博康君。

〔議会運営委員長 山口博康君 登壇〕

○議会運営委員長（山口博康君） 議会運営委員会の閉会中の継続調査について報告させていただきます。

平成28年第6回定例会において本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について継続調査を要する旨を議長に申し入れ、12月9日の本会議において議決された件についての報告であります。

2月28日、午後1時30分より役場2階会議室において委員会を招集しました。出席者は委員全員と議長であります。提出議案説明のために総務課長、職務のために議会事務局長の出席がありました。

決定された事項は、次の3項目です。

会期は本日より3月17日までの11日間とし、配付してある日程表のとおりとすること、一般質問の通告者は7名です、議会運営委員会の閉会中の継続調査を申し出ること、以上であります。

以上で、議会運営委員会の閉会中の継続調査についての報告を終了いたします。

○議長（出羽和平君） 総務文教常任委員長、佐藤進君。

〔総務文教常任委員長 佐藤 進君 登壇〕

○総務文教常任委員長（佐藤 進君） 総務文教常任委員会の閉会中の継続調査について報告させていただきます。

平成28年第6回定例会において、総務文教常任委員会、事業の調査について継続調査を要する旨を議長に対し申し出、12月9日の本会議において議決された件についての報告であります。

平成28年12月6日、総務文教常任委員会の委員会活動として4月から新校舎に移転し、新たな環境で学習する中学生、1年生から3年生の授業の見学と学校給食をいただきました。この際、施設の見学をさせていただいたときに、教室の床の汚れ、廊下と教室の腰壁の表面

のざらつき、廊下天井の角材に隙間等幾つか施工に指摘する事項があり、平成28年12月13日、設計者、施工業者立ち会いにおいて説明を求めた。特に床の保護については床ワックス仕上げ後の手入れ方法も提案されていますが、経費もかかり検討が必要である。また、今までの中学校による学校施設の維持管理を検証し、日ごろの清掃方法のあり方について検討していただくとともに、今後の床の保護に努めていただけますようお願いしました。また、これらについての委員会の閉会中の継続審査申し出につきまして、所管事務の調査を今後も継続調査を要するものと決定いたしましたので、会議規則の規定により、議長に申し出ました。

以上で、総務文教委員会の閉会中の継続調査の報告を終了いたします。

○議長（出羽和平君） 次に、建設厚生常任委員長、佐藤和彦君。

〔建設厚生常任委員長 佐藤和彦君 登壇〕

○建設厚生常任委員長（佐藤和彦君） 建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査について報告させていただきます。

平成28年第6回の定例会におきまして、建設厚生常任委員会の調査について、継続調査を要する旨を議長に申し出、12月9日の本会議において議決された件についての報告であります。

平成28年2月21日に地方創生加速化交付金事業実施に伴う効果の検証について、水カフェどうしの効果検証を議会で行い、課題の把握をし、課題の解決を行い、最大限の効果を出していくということとなっております。水カフェどうしの開設から経緯を担当者から説明を受けまして、横浜の現地に出向きまして、現場で視察、検証をした後に、外部団体であります横浜水道会館、石井理事長と的場専務理事に水カフェどうしの運営状況、同施設での情報発信方法、横浜市民の水源地道志村に対する認知度などについてお話を伺い、総括的に検証し、現在取りまとめを行っておるところでございます。

また、これらについての委員会の閉会中の継続調査申し出につきまして、所管事務の調査を今後も要するものと決定いたしましたので、会議規則の規定によりまして、議長に申し出をいたしました。

以上で建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査の報告といたします。

○議長（出羽和平君） 次に、広報常任委員長、菅谷政文君。

〔広報常任委員長 菅谷政文君 登壇〕

○広報常任委員長（菅谷政文君） 広報常任委員会の閉会中の継続調査につきまして、報告させていただきます。

平成28年第6回定例会において、所管事務の調査について会議規則第75条の規定により、継続調査を要する旨を議長に申し出、12月9日の本会議において議決された件についての報告であります。

12月12日午前9時より、議会事務局室において、広報常任委員会を開催いたしました。議員全員と議長及び議会事務局長の出席がありました。その後も12月13日から12月19日までの間、合計6日間において、道志議会だよりの第33号についてのレイアウトや掲載する記事の内容についての協議、編集を行い、12月26日に完成し、1月1日に全戸配布することとできました。現在のメンバーにおいて、議会だよりを編集し始め、今回が3回目になるわけですが、本当に奥が深く、まだまだ勉強と反省のみを痛感する次第でありました。平成29年2月28日、午前10時よりまた議会事務局室において、議長、事務局長、委員全員の合計6名にて第34号道志議会だよりのレイアウトや編集する内容、日程について協議いたしました。

以上、2項目が広報常任委員会の閉会中の継続調査の活動内容でしたので、報告とさせていただきます。

また、委員会の閉会中の継続調査の申し出につきましては、所管事務調査により今後も継続調査を要するものと決定しましたので、会議規則の規定により、議長に申し出いたしました。

以上で、広報常任委員会の閉会中の継続調査の報告とさせていただきます。

○議長（出羽和平君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（出羽和平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定により、第10番議員、佐藤一仁君及び第1番議員、佐藤長久君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（出羽和平君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から17日までの11日間としたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から17日までの11日間と決定いたしました。

◎一般質問

○議長（出羽和平君） 日程第3、一般質問を行います。

質問の通告者は7名です。これから通告順に発言を許します。

◇ 佐 藤 一 仁 君

○議長（出羽和平君） それでは、通告1番、10番、佐藤一仁君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 10番、佐藤一仁君。

〔10番 佐藤一仁君 登壇〕

○10番（佐藤一仁君） おはようございます。

長田村政4年間の任期も残りわずかになってきました。この間、村長におかれましては、小中学校の建設、道の駅の駐車場、善の木小学校跡地の芝生公園、横浜市へのアンテナショップ等々多くの事業とともに、人と自然が輝く水源の郷、住んでみたい村、住んでよかった村を掲げ、村政運営に取り組んでこられていたと思われます。しかしながら、その一方で、選挙公約であります防災トンネル、都留道志線及び地域密着型老人福祉施設を含む福祉村構想、株式会社どうしの改善への取り組み、新規事業である清流の花火大会など、村民に詳しく説明していかなければならない問題点も多々あると思われます。3月定例会に当たり、これらについて質問させていただきます。

長田村政の4年間を問う中で、最大の選挙公約であったと思われます防災トンネル都留道志トンネルについてお尋ねいたします。

この防災トンネル都留道志線については期成同盟会をつくり活動していると、こんなふう聞いておりますが、設立以来総会も含めて何回ぐらい会議が持たれたのかをまずお聞きいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 防災トンネルの都留道志線、この件につきましてお答えします。

都留道志線道坂トンネルの期成同盟会は平成26年の11月4日の設立総会で発足し、2年余

り経過がしましたところでは。その後、現在まで会議は開かれておりませんが、本年5月から6月の間に総会を開く予定です。期成同盟会発足後は、都留市長や監督署と打ち合わせをする中で、知事や建設部長、管轄する富士東部建設事務所など、陳情活動や国・県で開催する期成同盟会の開催参加するなどの活動を行っております。

以上でございます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁君。

○10番（佐藤一仁君） 2年間に1回しか会議が行われていなかったという答弁がございましたが、この防災トンネル都留道志線については、昨年の6月の定例議会の中でも質問いたしました。その後の取り組みについて、議会への説明も一切なく、議論もされておられません。今年度に関しましてはどのような取り組みをなされたのかを重ねてお聞きします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 今年度というのは、29年度。

○10番（佐藤一仁君） 28年度。

○村長（長田富也君） 28年の取り組みは見たとおり、道坂トンネルは道志村が半分、都留が半分なんです。そういう中で、期成同盟会をつくってあるんですけども、当然都留の市長へいろいろな形で呼びかけてそして会議を開かせてもらうとか、陳情も一緒にやろうとか、いろいろ議論するんですけども、市長さんが、道志村が会長になっているから、全部任せるから、どうぞそちらで頑張ってくださいということで、本当は期成同盟会も開ければよかったんですけども、そのお言葉に甘えて道志村で私がいろいろなところへ陳情活動したという状況です。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁君。

○10番（佐藤一仁君） ただいまの答弁の中で、都留道志線については道志村が積極的には行っている、そういう旨の答弁があったように伺いますが、どちらが入り口出口ということではございませんが、都留市へ抜けるということで、どうしても都留市との協議が必要ではなかろうかと、こんなふうにも思うわけですが、具体的に都留市との協議はどのようになっているのか、お聞きします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 今申したとおり、市長さんとはそういう話をするんですけども、道志に全面的に任せるからよろしく頼むと、いろいろなことでは協力をするけれども、全面的に頼むと、よろしく頼むという言葉をいただいておりますので、そのとおりにさせてもらっています。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁君。

○10番（佐藤一仁君） 次に、今年度についての取り組みはただいま伺いましたが、今後この実現に向けてどのように取り組んでいくお考えなのかをお聞きします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） その質問内容はあるんですが、これは再質問なんですか。

○10番（佐藤一仁君） 再質問は2回までですということですので、2番目に今までは28年度についての答弁があったかと思いますが、29年度に向けてどのように取り組んでいくかというお尋ねでございます。

○村長（長田富也君） できるだけお答えします。

できるだけ早期に実現するために、富士山噴火のときや大規模地震時の緊急輸送道路に指定されている国道413号と国道139号や地方自動車の防災の役割を担う国土強靱化の一環としてのトンネル整備という位置づけで国に働きかけていきたいと、このように考えています。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁君。

○10番（佐藤一仁君） 今後に向けてのただいま答弁ございましたが、僕いつも言っているんですけども、村民の中でこのトンネルを反対する者は誰もいないと思いますが、現時点では、実現のめどは立っていないようでございますが、村民の意見を聞く中で、進めていくようお願いをいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

これも、次の質問も選挙公約の大きな柱であったと思われませんが、地域密着型老人福祉施設及び道志村福祉構想についてお尋ねをいたします。

地域密着型老人福祉施設は選定事業者の辞退から9カ月余りがたちますが、その後どのように進展してきたのかをお尋ねいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 今の質問にお答えします。

平成29年1月の広報どうしによる新年のご挨拶でもご報告しましたが、地域密着型老人福祉施設の誘致につきましては、就任いたしました3年前に比べ、改正された介護報酬の引き下げや介護職の人手不足などにより、事業所の運営が非常に厳しい状況となり、平成28年12月の報道などでは、休業、倒産する事業が過去最多になったことが報じられました。道志村におきましても、誘致交渉を行ってございました事業所が昨年7月末に辞退してしまいました。しかし、この地域密着型老人福祉施設につきましては、村民福祉の向上や雇用対策にもつながるものであり、現在も誘致に向けて新たな事業者と交渉を行っているところでございます。以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁君。

○10番（佐藤一仁君） 辞退した者は先回の一般質問の中でお聞きしたわけですが、ただいま複数の事業者とまた新たに協議も行っているとのことですが、いつごろまでに結論を出すのか、また、設立場所についてもどこを考えているのかをお聞きいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） まだ、交渉の段階ですから、いつ誘致をできるとかということはまだご返事ができません。場所は前から言っているように、神地地区の元中学校の跡地がいいかなと思っております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁君。

○10番（佐藤一仁君） ただいまの答弁の中で、いつごろまでに結論が出るかということはまだ未定ということですが、先に配布された議案書を見る中で、本年度も予算措置がされているようでございますので、一刻も早い時期に結論を出すようお願いするとともに、横浜市からいただいた施設でございますが、そのような特別養護老人ホームのめどが立たない場合はほかの活用方法も考えるべきではないかと、こんなふうにも考えますが、その辺についてはいかがでしょうか。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 今のところはまだほかのことは考ええていないのです。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁君。

○10番（佐藤一仁君） 特養問題については以上で終わりました、次に、福祉村構想についてお尋ねをいたします。

福祉村構想につきましては、その全体像はどういった対応だったのか、また任期中にどのように取り組むべき、どのような成果があったのかをお尋ねいたします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 福祉村構想についてお答えします。

地域医療や介護の充実とともに、福祉関連事業を取り入れ、村の産業として若者及び村民の雇用をつくり、定住人口をふやしたい構想でございます。

最初に、そういうわけで、地域密着型の施設を取り入れてその後に国土交通省で盛んに進めておりました高齢者向け住宅を、サービスつき高齢者住宅を取り入れ、村に誘致したい。そして多くの人にかかわっていただいて、そして福祉村構想になるかなど、そういう構想をもって進めてきました。構想はそのような構想ですけれども、その後、地域密着がなかなか進んでいかないために、この構想も今道半ばでございます。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁君。

○10番（佐藤一仁君） 福祉村構想についての答弁にございましたが、村長就任当時、福祉村構想については雇用の増加、また人口の増加に大きな役割を果たす、このように述べてございましたが、結果といたしまして、福祉村構想も構想半ばということで、理解でよろしいでしょうか。

○村長（長田富也君） はい。

○10番（佐藤一仁君） 次に、株式会社どうしについてお尋ねをいたします。

株式会社どうしに管理を委託している道志の湯は平成25年度533万円、平成26年度1,089万円、平成27年度610万円の赤字を計上しております。年々赤字がふえている、この道志の湯

について、何が原因とお考えなのかをまずお尋ねいたします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 株式会社どうしについての質問にお答えします。

道志の湯の利用者数は10年前の平成17年度には8万3,867人に対し、平成27年度には5万7,049人とこの10年で3割程度減少しております。なぜ減少したかということは近隣に同じような施設が多数開業したことが最大の原因ではないかと考えております。

以上でございます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁君。

○10番（佐藤一仁君） ただいま、赤字の原因について今お話があったかと思うわけですが、近隣に多くの施設ができたから道志村の分は赤字になったと、そのような考え方でよろしいですか。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 同じような施設が周りにできれば、最初は道志村1カ所だつたですけども、近くにそういう施設かできると、ほかにお客さんが流れるから、人が来ないと売り上げも落ちるわけですから赤字状況になったと、そういう状況だと思います。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁君。

○10番（佐藤一仁君） 赤字の原因はわかりましたので、次に、その赤字解消のためにどのように取り組んできたか、また、今後どのように取り組んでいくお考えなのかをお尋ねいたします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 一番いいのは、利用者の増加を図ることが赤字解消の最善策と考えます。ご承知のように、露天風呂の改善、また食堂メニューなどの見直しを行ってまいりましたが、今後はSNSを利用した情報の発信による宣伝や村民の福利厚生施設の面から村民向けの広報や新たな取り組みなども行っていきたいと考えております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁君。

○10番（佐藤一仁君） 再質問でございますが、今赤字解消中というような答弁がございました。この赤字解消について昨年12月一般質問の中にも村長、赤字解消のために村長自身が私なりに見直し、また改善できることは幾つか指摘した、このように述べておられます。

そこで、具体的にどのような見直しをして、またどのような改善を指示してきたのか、このようなことをお聞きします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 再質問の点ですけれども、どういうことをしてきたと言いますと、議員さんにもわかるように、中のお風呂のレイアウトを変えたり、そしてこれ以外に村の皆さんにも少し道志の湯を利用してもらいたい、そういう呼びかけをしたり、そんな改善をしたかなと思っています。今のところそういうわけでなかなか現実的に効果が出そうで出ない状況なんですけれども、私はこのまま頑張っていると出てくるじゃないかなと、効果が出てくるじゃないかなと思っています。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁君。

○10番（佐藤一仁君） 今後努力次第でよくなっていくのじゃないかというようなご意見もございましたが、道志の湯は昨年リニューアルしたにもかかわらず従業員不足によりその営業にも支障が出ているのではないかと、このようなことも危惧されているわけですが、その辺についてはいかがお考えなんでしょうか、お聞きいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 働いてくれる方々が何人かやめておまして、この関係で村民の皆さんにもお客さんにも不自由かけていると思うんですけれども、入館を短くしたりして、4月になるとそれも可決できると思っています。それぞれ関係者が努力していますので、そういう状況です。4月には解決できると、そう思っております。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁君。

○10番（佐藤一仁君） 質問に対して2回目までという決まりになっておりますので、この件については以上で質問を終わりますが、いずれにいたしましても、道志の湯は、道の駅とともに観光の大きな道志村にとっての柱であります。ぜひ利用者の立場に立ってサービスの向上とさらなる改善をお願いいたしながら、次の質問に移ります。

次に、清流の花火大会についての質問でございますが、今年度、水源の森道志村清流の花火大会の実行委員会の主催のもと、盛大に多くの企業から協賛金をいただく中で行われたわけですが、村はこの事業に対して予算を含めてどのように関与したのかをまずお聞きします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 清流の花火大会についてお答えします。

平成28年度においては、実行委員会を組織して、開催いたしました。初めての試みであったことから、ある程度は役場サイドで主導しながら開催させていただきました。予算に関しましては、協賛金が3分の1、村予算からは会場整備など含めて3分の2、総額は320万円ほどで開催ができました。

以上でございます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁君。

○10番（佐藤一仁君） ただいま予算措置についての答弁がございましたが、この花火大会については昨年の6月の定例議会の中で補正予算として上程され、審議する中で村が主体となり、新たなイベントとして行う旨の説明を受けたように記憶しておりますが、いかがでしょうか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 今、申し上げましたとおり、最初の事業ですから、村も関与させていただいたと、それはそのとおりでございます。だけれども、基本的にはそういうわけで実行委員会を設立して、そこで実行してもらおうということがいいと考えていますので、それに近づけるように努力をしました。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁君。

○10番（佐藤一仁君） 再々質問でございますが、今回の花火大会を例えば答弁ございましたか、補正予算の上程されたときの説明と内容が大きく変わる中で実施されたと。こんなふうに思います。その点については上程された当時の説明と比べてどのように考えているのか、お尋ねいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） そのときどういう上程をしたか、それは調べてみなければ今返事はできないんですけども、基本的には清流花火大会ですから、どこが主体で花火を上げるかということが事業ですから、それは幾度も申し上げましたとおり、役場で最初やろうという話をしたかわかりませんが、基本的には実行委員会をつくって遅くなったんですけども実行委員会をつくらせてもらって、そこが主体でやっとなと、役場はその下づくりをさせていただいたという状況かなと思います。そういうわけで、そのときにどういう考えをしたか、どういう計画をしたか、ちょっと調べてみなければわかりません。

以上です。

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁君。

○10番（佐藤一仁君） 詳細について、産業課長おりますので、お伺いしてよろしいですか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 佐藤議員がおっしゃるとおり、昨年6月の議会で補正予算で計上させていただきました。そのときの計画としましては、8月中にできれば盆踊りの時期に合わせて青年団と一緒に実施できればということで、話し合ってみたり、あるいは観光協会と話し合う中で道志村の観光産業を盛り上げる中には、どこで開催したらいいかというようなことも含めて話し合いを持って進めてきましたけれども、8月中はなかなか皆さん忙しかったり、あるいは青年団も今後の青年団活動のこと等をいろいろ鑑みの中で、今の盆踊りを継続して進めたいというようなさまざまな状況の中で話し合いながら、9月の開催に至ったという、そういう状況でございました。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁君。

○10番（佐藤一仁君） 質問は2回までという決まりでなっておりますが、私も個人的に花

火大会に反対するわけではございませんが、予算を審議する中で、その予算が適正に使用されているかという観点から、その説明と一部内容が違うのではないかということをお聞きしているわけですので、観光にどうかそういう質問をしているわけではございませんので、その辺はお含みおきをいただきたいと思います。

次に、この事業が引き続き継続していく考えのようでございますが、来年度に向けて予算も含めてどのように考えているのかをお尋ねいたします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 産業課長のほうで予算のことだからわかっていると思うから、よろしく頼みます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 平成29年度におきましては、実行委員会が中心となって、開催をする予定でございます。予算に関しては、村からの補助金、それから協賛金も広く募りまして、本年度の2倍程度の規模を目標に開催したいと考えております。

あとは、去年は実行委員会が直前になって組織されたわけですけれども、ことしに限っては去年の委員会の方々が皆さん継続してやっていただけるということになっておりますので、3月中から既に動き始めるということで現在進めております。

以上でございます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁君。

○10番（佐藤一仁君） 29年度もことしの倍だけに実行したいという考えでしたが、補助金は出す金額ですからわかりますが、協賛金については先ほど説明がありましたように、実行委員会のほうで活動して集めるという考えかと思いますが、そのような考えでよろしいですか。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 佐藤議員がおっしゃるように、協賛金も実行委員会が集めると。予算も進行も全て実行委員会が中心となって進めるという、そういうことで予定しております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁君。

○10番（佐藤一仁君） 来年度に向けての考え方はただいま伺いましたが、その内容につきましては、予算化されていると思いますので、協議会の中でまたしっかりと議論させていただきたいと思います。

時間がまいりましたので、以上で質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（出羽和平君） 以上で、通告1番、10番、佐藤一仁君の一般質問を終わります。

◇ 山 口 博 康 君

○議長（出羽和平君） 続いて、通告2番、7番、山口博康君の発言を許します。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 7番、山口博康君。

[7番 山口博康君 登壇]

○7番（山口博康君） 本年7月に任期満了を迎える村長選挙についてお伺いをいたします。

行政の執行については、日夜ご努力していることについて、感謝申し上げます。さて早いもので、村長の任期がもうすぐとなりました。行政の発展には継続性が必要と考えます。私も役場吏員として40年間奉職させていただき、自分なりの考えで意見を申し上げることができたり、予算の獲得、技術の向上等があり、特には建設工事の導入等が進んだものと自負しております。

そこで、長田村長においては、1期4年が任期を迎えるわけですが、村長の公約の大きな柱は道坂トンネルの新設、養護老人施設の建設と記憶しております。しかしまだ、2つの公約が実現しておりません。道坂トンネルについては、促進期成同盟会は設置しましたが、村民に目に見える形での進展がありません。養護老人施設については、1法人が辞退し、次なる事業者を検討していると聞いております。また、小学校の建設については、公約にはなかったものの約13億円という道志始まって以来の大きな予算を投入して今、完成しようとしております。継続性の観点からも、また村長の実行力の観点からも、次期村長選について立候補して公約の実現と村の安心・安全な生活について努力するべきと思うが、村長の進退についてお尋ねいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 山口博康議員さんのご質問の本年7月に任期満了を迎える村長選挙の進退についてのご質問でございます。お答えいたします。平成25年7月に就任以来、村民の皆様にも村政運営を任せていただき、議員各位とともに住んでみたい村、住んでよかった村の実現を目指し、生活基盤整備や学校建設、村の将来像を決める総合計画、創生総合戦略の策定、観光振興の核であります道の駅どうし、道志の湯の整備などをさまざまな事務事業に取り組んでまいりました。議員の言われますとおり、1期4年の限られた任期の中では公約を果たし切れないのが現状でございます。

防災トンネルにつきましても、建設促進同盟会を設立し、山梨県の社会資本整備事業計画に主要路線として認定され、国土強靱化策定計画の策定を行うなど、ようやく整備促進に向けて土台が整ったところでありますが、まだ道半ば、事業着手に向け引き続き取り組まなければならないという思いがあります。

また、介護福祉施設の誘致につきましても協議を行っておりました法人が辞退という不測の事態になりましたが、現在、整備に向けて別の法人と協議を行っているところであり、実現に向けて責任を果たしたいと考えております。

人口減少対策として若者定住促進のための公営住宅の整備、新たな学校教育体制の構築、産業の6次化、また公共施設の維持管理等耐震化に伴う役場庁舎の整備検討など、課題が山積みしておりますが、これまで手がけてきた経験を生かし、引き続き村政運営を行うため、7月の村長選挙に立候補したいと考えております。どうか、ご理解とご支援をいただきますよう切にお願い申し上げます。

以上でございます。

〔「はい議長、再質問」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 山口博康君。

○7番（山口博康君） 道坂トンネルの話が出ましたが、道坂トンネルは防災の面、経済活動の面、それから大雨による雨量で通行どめになる件等があつて、非常に村民が困窮しているところでございます。そういうところの面を解決するのが行政ではないかというふうに考えますので、ぜひ今後も引き続き道坂トンネルを推進していただき、実現のめどができるようご努力をするという覚悟で立候補をしてもらいたいと思いますので、その辺の決意をもう一度よろしく願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 決意はそういうことで、もう一回挑戦させていただいて、そして住んでみたい村、住んでよかった村の実現に向けていろいろな施策を行い、頑張っていきたい、このように思います。特に、道坂トンネルは今そういうわけで山梨県の計画にのせていただきましたので、調査費を今何とか予算化していただくようなそういう私は運動というか、展開をさせていただいております。またこれはベストということじゃないんですけども、努力をさせていただいていると、そういう段階でございます。そういうわけで立候補の決意はそういうことでしっかり考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 山口博康君。

○7番（山口博康君） それでは、今の決意で村長の進む方向というのは、はっきりしたと思ひます。ぜひ頑張っただきたいと思ひます。

以上で村長の2期選挙の立候補については終わらせていただきます。

次に、グリーンロッジの跡地活用についてご質問をいたします。

グリーンロッジは昭和52年建設で、昨年で指定管理も終わり、使命を完了したものと思ひます。今年度の利用方法はグラウンドとして数回使用したにすぎません。ソフトボール、少年野球をするにしても中途半端な広さ、しかし道志村には数少ない広場で貴重な存在です。その中で今後、どのように活用していくのか、いつ検討を始めるのか、具体策についてお聞かせください。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） グリーンロッジは老朽化が激しく、大規模な修繕が必要なために、昨年いっばいで営業を終了いたしました。本年、平成29年度においては、林間広場と同様にグラウンドとして民宿などに貸し出しを行う予定でございます。平成30年度以降の利用方法については、本年度中に策定される公共施設管理計画を参考に、ほかの老朽化施設ともども跡地利用に関する会議などによって決定していくものであると考えております。現時点で、具体的な時期は決まっておられませんけれども、広く意見を伺いながら、有効に進めたいと考えております。

以上です。

[「はい議長、再質問」という声あり]

○議長（出羽和平君） 山口博康君。

○7番（山口博康君） 私が前の管理者であります山口米一さんに意見を求めたところ、あのグラウンドでは、何をするにしても中途半端だというふうに考えております。あの辺の一体の地形がそれほど急峻なところではなく、拡張するというふうなことがあれば、もっとグラウンドとして例えば少年野球をできる。ソフトボールができるというふうなことができると思います。米一さんの申すには、グラウンドが狭い、ですから、ほかの土地と一体になって、広げればそういう観光客の誘致にもつながる。それから民宿でグラウンドを求めている方たちには、開放できるというふうな話を聞きましたので、そのようなお考えについてどのように考えているか、またお聞かせいただきたいと思います。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 山口委員がおっしゃるように、グラウンドの周りにはまだ利用されていない土地もございまして、川側に拡張することもできますし、山中湖方面に広げることも可能ではあるとは考えております。民宿の方々からも要望はあるのでグラウンドとして利用したいという思いもあるんですけども、跡地利用に関しては、先ほども申しましたけれども、ほかの施設同様、跡地利用に関する会議を経てからでないと、まだ具体的に示すことはできないというふうに考えております。

以上でございます。

[「はい議長、再々質問」という声あり]

○議長（出羽和平君） 山口博康君。

○7番（山口博康君） それでは、そういう活用の方法を公共施設の検討会議でやるというふうなことでなっておりますが、例えば検討会議の中で、意見を聞く場として前に使用をしていた方、そういう方等のご意見を参考にするというふうなことで意見、その会議へ例えば参考人として呼んでいただいて、どのような方法でやったら活用ができるか、それから施設については、もう雨漏りがして再使用はほとんど不可能でないかというふうな話も聞いておりますので、その方、やはり現実にその方の意見も参考にしてもらいたいと思いますが、そのような考えはいかがでしょう。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） グリーンロッジの建物については私も山口米一さんという
いろいろな意見を伺いまして、これを改修するにはとてつもない金額がかかるということから、
営業を終了したという経緯もございますので、その辺のことは私も理解はしております。

それから、グラウンドの使用等に関しての米一さんの意見の聴取みたいなご質問だったか
と思いますけれども、それもともども跡地利用に関する会議の中で、恐らく村議会の議員さ
んも含めて、あるいは観光に関する有識者の方々を集めたり、というようなメンバー構成に
なると考えておりますので、それらの委員さんの中で進めていただければというふうに考え
ております。その中で、山口米一さんの意見を伺いたいということも出てくるかと、そうい
うふうに考えております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 山口博康君。

○7番（山口博康君） 再々質問でしたので、終わりますが、ぜひそのようなことで有効活用
をよろしくお願いをいたします。

次に、公共事業の今後の見通しについてお伺いいたします。

公共工事については村内あらゆるところで工事が進行しているように見受けられます。こ
れは、村当局の努力であるものと感謝いたします。つきましては、3月までに発注できるも
の、また県が発注予定しており把握しているもの、また、29年度、村の主な工事予定をお聞
かせいただきたいと思っております。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 本年度3月中に発注される工事は県の農務事務所が実施主
体になっております防災減災事業の湯本土砂流出防止施設、これが3,000万円程度の事業費
で発注されるようでございます。3月中に発注されるのは、この1つの工事だけです。29年
度の見込みは県の農務事務所発注工事が戸渡土砂流出防止施設が4,800万円程度、農道大栗
橋の耐震工事、これが4,400万円程度、耐震性貯水槽は2基合わせて2,000万円程度、それか
ら建設事務所の発注の国道改良工事が善の木地内、谷相地内、西和出村地内の3カ所、それ
から長い間の懸案であった野原月夜野間のトンネル、この大渡地内に着工できるだろうとい
う連絡を受けております。村発注工事につきましては、村道戸渡谷相線の舗装工事、これが

2,000万円程度、村道道坂線の改良工事これが1,000万円程度でございます。そのほかにも小規模な修繕工事等があるとは思いますが、こちらで把握している主なものは以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 山口博康君。

○7番（山口博康君） 村の活性化の一翼を担うのが公共工事だと思っております。道志の業者が村外へ出て工事を見つけてくるということがほとんどないような状態で村の中で工事をしているということは役場で頑張ってもらって、公共工事の発注、それから県への要望等で事業が起きていて、村の業者が潤っている。村の業者の潤うということがやはり村民も潤うというようなことで私は、公共工事を導入することに頑張るということで選挙公約で立候補して出ているわけですが、これが村の活性化につながるということでございますので、今後も各種の事業等を取り入れて実施していただければ大変ありがたいと思っております。

おととの国会の中継を見ていましたら、森屋参議院議員が起債の問題をやっておりましたが、減税対策債は起債の対象から外してもらいたい。それは減税対策債が100%交付税措置があるので、そういう起債から外してもらいたいという意見を発しておりました。私も大賛成だったので、見ていたわけですが、そういうことがあって、起債というのは公立の起債を皆さんが頑張って借りておりますので、過疎債、減税対策債等に対応するものについてはやっておると考えております。そんなことで、そういう動きもあるということがありますので、ぜひ各種事業がありましたら有効な事業を取り入れて村の活性化のため公共事業の拡大をなお推進していただきたいと思っておりますので、その辺のお考えをよろしくお願いたします。

○議長（出羽和平君） 山口博康君の質問に対して答弁を求めます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 総務課長、山口晃司君。

○総務課長（山口晃司君） 今の質問にお答えさせていただきます。

公共事業の拡大を図って村内にあります建築事業等の経済に影響を及ぼす、そういうようなことの観点から導入を強く推進してくれというご質問でございます。本年におきましては、中山間地域農業所得向上支援事業導入しております。そしてまた、これまでも中山間地総合整備事業、それから減災防災事業、そういった国の事業を使いながら、財政を回しているわけでございます。起債につきましても、まだおっしゃいました減税対策債については方向をなくすという方向だけの段階でして、まだ通知等は来てございませんが、国のそうした状況もいち早く取り上げながら、財政の運用についても考えていきたい、そのように考えており

ます。よろしく申し上げます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 山口博康君。

○7番（山口博康君） 私も減税対策債について、早急に起債の枠から外してもらおうということとは考えておりませんが、そういう動きがあって、国会の予算委員会で質問をしていましたから、これはかなり有効な手段だというふうに考えて頑張っただけであればというふうに考えておりますので、いろいろな事業をぜひ取り上げていただけてまた実行していただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（出羽和平君） 以上で、通告2番、7番、山口博康君の一般質問を終わります。

◇ 佐藤和彦君

○議長（出羽和平君） 続いて、通告3番、3番、佐藤和彦君の発言を許します。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 3番、佐藤和彦君。

[3番 佐藤和彦君 登壇]

○3番（佐藤和彦君） 村道のスクールゾーンについての質問をさせていただきます。

村道池之原谷相線において、道志村重要施設が集中しておりますわけでありましたが、危険な交差点が数多くありまして、優先道路や一旦停止、スクールゾーン、安全地帯等の設置を行う考えがあるかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 佐藤和彦議員の質問にお答えします。

スクールゾーンについてでございます。佐藤議員のご指摘のとおり、村道の谷相池之原線の沿道には、村の重要施設が集中しております。スクールゾーンに指定する考えはあるかとの質問ですが、スクールゾーンに指定し、交通規制をかけることにより、診療所や福祉センター利用者、また池之原団地に入居している方々が非常に不自由になることが予想されます。現在のところ、スクールゾーンに指定する予定はありませんが、村道室久保線との交差点は事故が発生する危険性がありますので、公安委員会と相談しながら、一時停止の標識の設置を考えていきたいと考えております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 佐藤和彦君。

○3番（佐藤和彦君） 再質問ですが、毎年冬になりますと、体育館の裏、村道が凍結をするわけでありまして。大変危険な状況であります。診療所センターの利用者は徒歩で通行することは不可能というような状況です。定期バスとのすれ違いも大変危険が多い。冬だけでなく、台風シーズンにおいてものり面の危険や河川の氾濫等もありまして、大変危険な路線になっております。これらの状況に対する改善策はお考えでしょうか。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 産業課長がその辺のことは努力しておりますので、答弁お願いしてよろしいですか。お願いします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 佐藤議員おっしゃるように、冬場はあそこは凍結がひどくて、結構皆さんご苦労しているというふうには把握はしておりまして、あそこを担当しております除雪の業者にも残らないようによく除雪をしてくれというような要望もしておりますし、村でも塩カルをまきに夕方、それから朝まだ凍っているようであれば、朝にもまくようにしているんですけども、どうしても昼間解け出したものがまた夜凍るというようなことが繰り返されるので、結構危険な状態になっていることも多々あるかなと思います。これらも塩カルを頻繁にまいたり、業者をお願いして、除雪のなおい層の注意深く全部取り切るよというふうな要望を出して行きたいと思います。

それから、診療所側ののり面の崩落ですけれども、林務事務所をお願いして、治山工事も要望しているんですけども、なかなか県のほうでも思うように事業費がつかないというようなことがございます。一応今村のほうで崩落してきた落石等を防護するネットなどの設置を考えてはいる状況でございますけれども、まだ、予算措置はされていないところでございます。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 佐藤和彦君。

○3番（佐藤和彦君） 再々質問ですが、小中学校完成いたしまして、北側の道路であります
が、細い道路であります。学童保育の進入路となるわけでありまして、学童保育施設が稼働
した場合に、父兄の迎えの車両が進入をしてくるわけでありまして、現在、幅員が大変狭い
ために、交互通行が大変不可能であり、それで行きどまりの道路はどう考えておるのですか。
お聞かせください。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） ただいまのご質問ですけれども、グラウンドの中に入って
いる道路は今はまだ村道という位置づけがされておりませんので、学校の管理道路というよ
うな位置づけの道路になっております。それから、あそこの土地を提供してくれています加
藤さんの自宅がありますので、そこに進入する道路という位置づけでもございます。それで、
今後は、学童の送迎の車が通るといふことと、子供が外で遊ぶといふことも考えられますの
で、通行に十分注意するように、広報等で呼びかけたり、また何かしらの一般車両が進入し
ないような方法なども考えて、十分注意するように進めていきたいと考えております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤和彦君。

○3番（佐藤和彦君） 何か起こってからでは遅いわけでありまして、重々安全対策には気を
つけていただきたいと思います。

次の総合戦略についてご質問させていただきます。

人口減少の対策につきまして、平成27年度から取り組んできましたが、その経過と検証に
ついてお伺いしたい。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） ふるさと創生推進室長、諏訪本栄君。

○ふるさと創生推進室長（諏訪本 栄君） 総合戦略の取り組みの経過と検証についてですが、
昨年3月に総合戦略の策定が完了し、国の地方創生関係の交付金を一部活用する中で総合戦
略に取り組んでいます。新規事業38事業、継続事業39事業の計77事業のうち、新規14事業、
継続37事業を実施しました。残りの新規事業については、新年度からの実施に向け、6事業
を計画し、9事業が調査検討中、9事業については未着手となっております。事業全体から
見ますと、調査検討中まで含め87%について取り組みを行っております。未着手事業におい

でも早期事業実施に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、総合戦略の検証ですが、2月23日に道志村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議を立ち上げ、第1回会議を行いました。この会議では、まち・ひと・しごと創生法の規定による総合戦略を総合的かつ計画的に推進するために、人口ビジョン、総合戦略について検証し、見直しに関する事項を調査検討していただきます。平成27年、28年度事業内容、進捗状況、事業成果等について、今後検証を行い、6月には公表する予定となっております。

以上です。

[「はい議長、再質問」という声あり]

○議長（出羽和平君） 佐藤和彦君。

○3番（佐藤和彦君） 移住者に対して住宅の建設について、平成29年度に計画をすると、前回の答弁をいただいておりますが、その後の計画や予算措置、また移住コンシェルジュの活動とその成果、どうなっていますか。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 私のほうで住宅の建設のほう答えさせていただきたいと思っております。

新たな村営住宅の建設につきましては、総合戦略にも位置づけられておまして、昨年の12月の時点では、29年度新年度建設に向けまして進めていたところでございますけれども、居住する方が利用しやすい住宅にしようということで、今現在もそういう住宅の建設に向けてさまざまな検討を行っているところでございます。現在は早期建設を目指しております。何とか、早い段階で建設するために計画を進めております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） ふるさと創生推進室長、諏訪本栄君。

○ふるさと創生推進室長（諏訪本 栄君） 移住コンシェルジュの活動内容ですが、昨年7月に移住コンシェルホウを立ち上げを行い9月に委託しました。その委託業者とともに移住支援セミナー、これは主に県で実施しているセミナーですが、東京、有楽町、八王子市等で開催されております。そういった移住支援セミナーに参加していただき、そこで移住希望者、また移住に興味を持った人たちの相談を受け、そういった人たちを村を案内しています。そうした結果、現在までに4組の方が道志村を訪問し、道志村についての案内をさせていただ

いております。そのうち1件につきましては、1月末に移住が成立しております。今後も、
今月26日には、水カフェどうしでそういった移住の支援のセミナーを開催する予定となつて
おります。4月以降につきましても、県で行うセミナー等に積極的に参加しそういった移住
の相談を受けていきたい。そんなふうに思っております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 佐藤和彦君。

○3番（佐藤和彦君） 再質問に行くわけですが、住むところは一番大事な問題でありまして、
それがまだ計画、予算を立てていないということでありまして、何とかこれは村の活性化の
ためにも、推進していただきたいことでありまして、よろしく願いをいたしたいと思いま
す。

教員住宅の空き家でありますが大変余っておるといようなお話を聞いております。一
般住宅としての使用事例、他市町村でもあるようでありますんで、その辺のことをどうなっ
ていますか、聞きたいと思えます。よろしく願います。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 教育課長、山口幹夫君。

○教育課長（山口幹夫君） 教員住宅におきましては、今のところ実施されております。です
が、教員の異動につきまして出る人、来る人、今のところまだわかっておりません。そうい
った関係でなるべく1室は確保しておきたいというふうに、今考えております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 佐藤和彦君。

○3番（佐藤和彦君） いろいろな住宅問題も抱えておるわけでありましたが、なるべくこうい
った問題は先々にスピード感を持って進めていただけたらと思っております。

次の戦略であります。道志村小中一体校舎が完成をいたしまして、大変木のぬくもりの
ある教育環境の充実がなされました。小人数学級による個性的な学校教育が期待されるとあ
りますが、これにつきましてどのような施策と方策を考えているのでしょうか。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 教育課長、山口幹夫君。

○教育課長（山口幹夫君） 道志村小中一体型校舎の完成によりまして、小人数学級の個性的

な学校教育が期待され、どのような施策、方策を考えているかということでお答えをさせていただきます。

小学校児童及び中学校生徒は同じ屋根の下で学校生活を送ることで、小中連携教育の実施がまた図られると思います。小人数学級のよさを生かした個に応じた指導の充実と考えております。一体型の校舎となったことによりまして、現在まで小中学校により、さまざまな方向から検討を重ねております。新年度を迎えることとなりますが、今後の1年間につきましては、まだまだいろいろな場面で調整等が生じるというふうに予想をしております。それらをクリアしながら、小中学校のベストな体制を築いていきたいと考えております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 佐藤和彦君。

○3番（佐藤和彦君） こういった少人数学級であります。特色のある本当に勉強したいというような移住者もあろうかと思しますので、この辺もアピールしながらやっていただきたいと思います。

再質問であります。小中学校の教育施設についてお伺いをします。

グラウンドや体育館の使用に小中が一貫して使用するわけですが、十分な授業時間がとれるかがちょっと心配されるわけですが、その点はどうか。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 教育課長、山口幹夫君。

○教育課長（山口幹夫君） 小学校、中学校につきましては、もう207日という授業日数が確定しておりまして、1年間で予定はもう作成しております。現在の一体型校舎の中で、実際に動けるように仕組みをつくって計画を立てたというふうに考えております。また、先ほども言いましたように、今後まだまだクリアしなければならない調整ごとがいろいろ出てくると思いますので、そこら辺はその都度協議しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 佐藤和彦君。

○3番（佐藤和彦君） 再質問行くわけですが、小学校の時間帯と中学校の時間帯は変わるわけでありまして、どうしてもバッティングするところもあるのではないかと、そうい

ったことも教育委員会の指導をしながら行っていただきたいと思います。

もう一点であります、村民グラウンドについて、かねてより指摘されております水はけの問題であります。梅雨時には使用ができないほど水がたまっておる。また冬季に立ち入りができない、不可能であります。これについては改善策はお考えでしょうか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 教育課長、山口幹夫君。

○教育課長（山口幹夫君） 村民グラウンドということでございますが、現在の中学校敷地にあるグラウンドにつきましては、半分が学校敷地のグラウンド、西側の半分が村民グラウンドというふうな位置づけになっておりますが、現在、学校建設等々でグラウンドが相当荒れておりますし、水はけも悪くなっているというのは承知しております。今後、過疎計画にも計上させていただいておりますが、グラウンド整備を実施していきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤和彦君。

○3番（佐藤和彦君） 子供たちが本当に元気よく遊び回れたり、飛び回ったりできるように、グラウンドをしっかりと進めていただきたいと思います。

以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（出羽和平君） 以上で、通告3番、3番、佐藤和彦君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をします。

再開は午後1時30分とします。

(午前11時42分)

○議長（出羽和平君） 休憩を閉じて再開します。

(午後1時30分)

◇ 池谷高明君

○議長（出羽和平君） 通告4番、9番、池谷高明君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 9番、池谷高明君。

[9 番 池谷高明君 登壇]

○9番（池谷高明君） それでは、2点ほどお伺いをします。

まず、民家及び別荘の空き家調査について、空き家調査が終了されたと思いますが、調査結果、並びに今後の空き家対策について、どのようにされていくかをお聞かせください。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） ふるさと創生推進室長、諏訪本栄君。

○ふるさと創生推進室長（諏訪本 栄君） 空き家調査結果と今後の空き家対策についてですが、国の空き家対策の推進に関する特別措置法により、昨年7月からことし2月に地方公共団体における空き家調査の手引き及び山梨県空き家実態調査マニュアルを参考に、空き家1次調査を実施しました。調査方法は各集落での聞き取り、住宅地図等から空き家候補を選定、現地調査による外観調査、近隣住民のヒアリングを行い、建物、工作物、樹木、敷地内の状況の4区分において、4段階の評価を行いました。

その結果、86軒について利用実態が確認できないため、空き家として所有者の確認を登記簿等で行い、確認のできた78名にアンケート調査を行い、38名から回答がありました。その結果、管理状況については67%の方が1カ月に1回、18%の方が二、三カ月に1回は管理しており、85%の人は管理していました。現在の活用として、セカンドハウス、倉庫で活用している人が36%、今後の活用については、本人、家族が住む等が36%で、72%の人が利用、もしくは今後の利用法を考えていることがわかりました。6軒については、現在住宅として使用しているとの回答があったため、調査による空き家は72軒でした。移住促進の活用方法としての道志村空き家バンクへの登録については、登録する予定はないが79%、登録したいが6%、2名で、ほとんどの人が登録の意思がないことがわかりました。その後、店舗、事務所、別荘の調査を現地確認した結果、店舗、事務所が18軒、別荘については466軒を確認しました。聞き込み調査により、別荘は9軒が現時点で利用されていないことを確認しています。

本調査は、1次調査として実施したわけですが、現地調査から空き家対策の推進に関する特別措置法第2条第2項に規定される特定空き家と推測される建物も見受けられたため、今後は事件性や周辺に及ぼす影響などを考慮しながら、空き家2次調査として撤去等含めた詳細調査を実施する必要があると思われます。また、現在道志村空き家バンク登録が6件ですが、移住者のための空き家を確保するために、今後も空き家バンクの周知あっせんを行ってまいります。また、道志村空き家バンクを活用していただき、移住者等に住宅の提供を行っ

ていきたいとそのように思っております。

以上です。

○議長（出羽和平君） 池谷高明君。

○9番（池谷高明君） ご説明ありがとうございました。

大変細かいつくり方でありありがとうございます。また後ほど、協議会等でまた詳しくまたお聞きしたいと思います。

さて、この通告制でありましたので、今回のこういった実態に対して、広報等でまた確認をさせていただきました。要するに、空き家と認められたのは72軒、そしてアンケートそのものの回収率というのが50%に満たない。そういうふうな形で、そしてまた指導が必要になっている建物は危険な建物ということで、よろしいでしょうか。

それでは、村長にまた改めて伺いますが、空き家がふえているのは、道志ばかりではなく、日本全国市町村が直面していることでありまして、そんな中ですが、隣の山中湖でも大変な問題視されているとそんなふうに聞いています。同時に、いろいろと取り組み等もテレビ等で報じられました。あのすばらしい景観とまた世界遺産の富士山の麓にある山中湖でさえ大変な思いをされていると聞いています。本村が同じような考えでは遠く及ばないような気がします。けさの新聞にも載っていましたが、独自性のある、道志村ならではの取り組みが求められていると思います。これらに対して、先ほど、同僚議員の質問にもありましたが、住宅問題等もありました。来年に向けて、公営住宅建設の予定はないというような話も聞きました。予算等もつけていないとそんなふうに理解をしました。また、移住先希望が山梨が1番になりました。道志村がこのほか1番にされていけることは何があるでしょうか。村長、お聞かせください。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 移住希望をするのに、道志が何がいいところがあると言われるんですけども、それは人の考え方でさまざまであってとりあえず移住するには誰も食べていかなければならないですから、仕事がまずあること。自分に合った仕事がある。そういうことを考えて移住するのが普通の考えじゃないかなと思います。その次は、学校であり、教育であり、またそれぞれ年をとると施設のことも、村の中に医療施設がある。そういうことが解決できるだろうか。そういうことを総合的に考えて、道志村へ来てもらえればいいなど、そういうふうに思っています。特別富士山はちょっとは見えるけれども、富士山も縁がちょっ

と遠いし、湖水もないし、だから川を大事にして、そんな環境のいいところで、環境をよくして来てもらえたらなど、そういうふうに思います。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 池谷高明君。

○9番（池谷高明君） ありがとうございます。

移住者に対して、村長が考えている総合戦力等で、そういったふうで象徴はしているわけでありまして、定住、永住に対して応援していく、こういったことが大変素晴らしいことで実施するならば、成功させてもらいたい。こんなふうにも思っている部分で、また、空き家に対して行政が一般の所有権というものに立ち入っていくというのは、これは大変難しいことだと承知している部分でもあります。例えばそういうこともすることによって、利がありますよとか、また危険回避にもつながりますというのと、しっかりと促してもらいたい。そして、Iターン、Uターンというふうな形で人口増加を望むのであれば、谷相にある、また池之原団地等があります。これあえて聞きますが、所得制限とかいろいろな縛り等があるわけですが、移住者に対して容易に提供できるようにするには、この縛りを緩めるとか、緩和、解くとかそういったことはできないでしょうか。

○村長（長田富也君） 課長のほうで答弁をお願いします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） ふるさと創生推進室長、諏訪本栄君。

○ふるさと創生推進室長（諏訪本 栄君） 今の現在ある村営住宅の活用ということですが、総合戦略を策定する中で、そういった部分を今議員おっしゃるような活用方法、とれないかというようなことで、県の住宅課と協議を行ってきました。策定時には、そういったものを活用し移住者をふやしたいということで、全国の市町村、かなり公営住宅持っています。それであきがあります。そういったことで、同じ法律の中で使えるようにしていくというようなことかできないかということもお聞きしたわけですが、それぞれの住宅を建てるに当たって、国から出ている特定財源の種類が違う、その辺の整合性を持たせることをしない限りは無理だという、現在のところの回答でございます。

ですから、道志村の団地につきましても、そういった特定財源いただいて建設を行っておりますので、すぐ移住者のために活用するということではできませんが、その条件に合った人であれば十分活用できますので、そういう人たちの道志村の住まいはどうかというふうな質

間に対してはそのような説明をし、また現地を見たいという方も来ています。そして、谷相住宅、池之原団地等も見学をしてもらっているところでございます。

それと、議員先ほどありました要指導の10軒という広報に載りました軒数ですが、指導の内容がいろいろありまして、危険家屋としての指導は3軒です。その他7軒は家の道路周辺の樹木が倒壊しそうだとか、そういった部分が7軒でございます。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 池谷高明君。

○9番（池谷高明君） 今ありました縛り等も大変な縛りがあるということで承知します。そういう中에서도柔軟性を持って進めていただくことが望ましいんじゃないかというふうに思いつながら、そういったこともまたお願いしながら、次の質問に移りたいと思います。

2に、観光並びに村の主力事業について、道志村では、観光の主力産業として道の駅があります。そして、新たに村長が取り組んでいる、花火大会等々があります。道志村に来られる人に感動を与えるように、また道の駅に訪れるお客様に不自由のないように、そして、清潔感がある売り場も整えていくのが望ましいと考えます。そうした中、またちょっと違いますが、体験農園で行われました食用菊の栽培がされたと聞いています。結果、残念な結果とお聞きしましたが、成功に向けて努力されていければと思います。そこでこれらに対して、今後の取り組みをお聞かせください。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） ご質問の食用菊に対する取り組みでございますけれども、平成28年度から新たな特産品の開発として、食用菊の栽培に取り組んでいるところでございますが、昨年は食用ということで、消毒を抑えたことから虫が発生して販売することができませんでした。ただし虫を除去したものを役場まで持ってきまして、試食をしたところ、味自体はとてもおいしいものでございました。昨年のそうした経験を踏まえまして、ことしも農務事務所の指導を受け、引き続きチャレンジをしていくところでございます。また、昨年はハウス栽培のみを考えておりましたけれども、露地栽培も可能であるという意見もいただきましたので、ことしはハウスと露地と2本立てで進めていこうと考えているところでございます。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 池谷高明君。

○9番（池谷高明君） 成功に向けて頑張っていたきたいと思います。

食用菊の花の栽培は利益率もいいように、そんなふうにも伺っているところでありまして、今後後続くであろう人たち、そういった人たちのためにも成功させることが一番いいんじゃないかと思っているところであります。また、道の駅の直売所改修工事等もいずれあろうかと思いますが、先ほど言ったように、これはすべきではないかと思っているところであります。そして、道の駅、観光に携わることで、昨年12月に中学3年生が提言等も出す中で、その中に1つは交通の問題もあります。しかし、村にコンビニが欲しい。議員のほうでも出したものでもありますが、道の駅周辺を道志の観光の中心にしたい。こういった子供たちの思いがあります。将来を担っていく子供たちの夢を実現させてあげたい。そのためにも頑張っていたきたいと思います。そういった思いがあるかどうかをひとつお聞きしたい。

そして、道の駅は何といても28万人もの人が訪れて3億円以上の売り上げを擁する、まさに村の主力でもあります。しかしながら、株式会社には減免等も行っているところであります。以前、改善する提案が出されました。実行されているとは思いますが、いま一度その内容をちょっと教えていただきたい。また、道の駅の改修等もあろうかとは思いますが、12月の定例では近いうちに検討委員会をつくり進めて次の議会には間に合うようにと、そんなお答えでした。検討委員会というものはしっかり機能していくでしょうかと、それをお聞きします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 産業課長のほうでわかる範囲で答弁お願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 池谷議員のおっしゃるとおりに、道の駅周辺は道志の中でも重要な地域となっておりまして、道の駅周辺が観光の中心地になっているという状況も事実でございます。また、道の駅の中の構造が一番ピークを迎えたときにはお客様をさばき切れないような、そういうような構造になっていることも承知をしております。それらを解消するために売場の配置とか面積をふやそうという考え自体は産業観光課の中では持っております。ただ、予算が非常にかかることから、その財源の確保等が現在まだめどが立っていない

ないというところでまだ着工ができていないという状況ですけれども、できるだけ早い段階でそれらを解消して、お客さんのニーズに応えられるような道の駅にしていきたいというふうには考えております。

それから、観光に関する委員会ですけれども、ただいまメンバー等を選定している状況ではございまして、確かにこの議会まで間に合わなかったんですけれども、その委員会の中でさまざまな意見をいただきながら、道の駅の改修のほうへつなげていきたいというふうを考えているところでございます。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 池谷高明君。

○9番（池谷高明君） 再々質問で最後になりますが、村に人がいっぱい入ってくる、たくさんの方が入ってくるということが、これが一番の観光につながるということになると思っています。その目玉になるのは、道の駅の周辺ということが一番考慮しなければならない。こんなふうにも思う中であります。そうした中で、横浜市市民優待サービス、横浜市市民に割引でお客様に対して1割引で提供するというようなことも聞きました。その1割引を村が負担するというところでよろしいでしょうか。また、これに至るまでの経緯等をお聞かせください。

また、1割引したとしても、これによってお客様が突然ふえるというふうには考えにくいものもありますので、村も大変な努力をされている。こんなふう聞いていますので、そうするんであるならば、観光協会とか、そうしたところも道の駅等も一緒にがっちりと一丸となって進めていただければと思っています。観光業にとって村におけるウエートは大変なものがあります。お客様がふえて村も豊かになる、これに対して行政がどのようにかかわっていけるのか、いま一度お聞かせいただけますか。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 横浜市民の優待サービスはいろいろな形で今現在進めているところでございます。道志の湯をご利用になられる方には、道志の村民と同じ料金、それからキャンプ場を利用される方は数年前まで室久保の奥で横浜で直営でやっていたキャンプ場がなくなったということから、そのかわりといたしまして、村内のキャンプ場を利用した方の中で小中学生を含むご家族の方にはそれらを割引するというようなことも行っております。

す。そのほかにも、水道局のほうで発行した手形を持ってくれば、これはまた水道局のほうの独自の優待というふうに、今現在さまざまな形でそういう優待を行っていて、一律というわけではございませんけれども、かなりの横浜市民の方にご利用をいただいているという、そういう状況になっております。

今後も当然道志と横浜のつながりが強いということから、これも継続してさまざまな形でまたサービスができればというふうに考えております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 池谷高明君。

○9番（池谷高明君） ありがとうございます。

今後もそういったことに向けて、お客さんはたくさん村に来られるように、努力していただきたいことをお願い申し上げまして、質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（出羽和平君） 以上で通告4番、9番、池谷高明君の一般質問を終わります。

◇ 佐 藤 進 君

○議長（出羽和平君） 続いて、通告5番、5番、佐藤進君の発言を許します。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 5番、佐藤進君。

[5番 佐藤 進君 登壇]

○5番（佐藤 進君） 日ごろ村長初め職員の皆様には村政発展のためにご尽力いただきまして、本当にありがとうございます。3月定例会において2点質問させていただきます。初めに、ふるさと納税について伺います。

9月定例会で、ふるさと納税について質問したところ、ふるさと納税サイトへ掲載する等の回答がありました。その後、ふるさと納税サイトを見ましたら掲載されていて、道志村へのふるさと納税がこうしたサイトからふえればいいことだと思いました。このサイトを掲載後、何件の納税があったのか、納税額とあわせてお伺いします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 総務課長、山口晃司君。

○総務課長（山口晃司君） 佐藤進議員のご質問にお答えさせていただきます。

ふるさと納税サイトの掲載についてでございますが、議員が言われますとおり、7月からサイトの掲載に向けてサイト運営業者と協議を続けてまいりました。その結果、昨年11月20日から掲載を開始しております。4月から11月20日までの掲載までの状況は、12件の納税者、納税額にしまして27万5,000円でした。11月20日以降の納税状況でございますが、件数が33件、納税額にしまして36万9,390円となっております。28年度全体実績で見ますと、2月末現在で45件、納税額にしまして64万4,390円となっております。

以上でございます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 佐藤進君。

○5番（佐藤 進君） 再質問です。

まだ、数カ月ですので、ちょっと少な目のようですが、ふるさと納税サイトと情報発信を行ったら納税額が何十倍にもなったような市町村もあります。ふえている市町村では返礼品の研究を行い納税者にも満足してもらうように考えています。道志村においても特産品の返礼だけでなく、道志村に来ていただき、体験型のみそづくり、しょうゆづくりや農業、キャンプなどの家族で楽しめるようなものを返礼品に考えたらと思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 総務課長、山口晃司君。

○総務課長（山口晃司君） 議員が言われましたとおり、サイトの掲載以降、220%の伸び率ではございますが、まだまだ不十分だと思っております。返礼品についても今進めております6次産業、特産品の開発等の事業も行っておりますので、その成果をまたこちらのほうへ活用させていただくということも必要だと思いますし、おっしゃられますとおり、特産品だけでなく、道志の湯の利用券であったり、そういう体験学習の活用のもを何かの形で返礼品のかわりに出せるようなことも工夫として考えなければならないと思いますので、ちょっと検討はさせていただきたいと思っております。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 佐藤進君。

○5番（佐藤 進君） 再質問です。

こうした、特産品を考えた中でまた村内にも百姓の会でサツマイモの栽培を行い、芋焼酎をつくったりしています。また、村外では、横浜市にある横浜ビールでは道志の水やユズを

使いビールを昨年秋から販売していて、大変好評だと聞いております。こうした新しい道志村の材料を使ったものなども返礼品に加えて、返礼品をふやしたほうがよいと思います。また、この両者とも売り上げの一部を村の将来を担う道志村の子供に役立てたいという目的もしっかりした団体でありますので、納税者の理解と選択肢も広がると思いますので、そういう点についてはどうお考えですか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長、山口晃司君。

○総務課長（山口晃司君） 横浜ビールでユズビール、それから焼酎、百姓の会で焼酎を作成していただいて道の駅のほうで焼酎については既に販売しております。そういったものも村の産物として加えるのはよろしいかと思っておりますので、こちらも検討をさせていただきたいと思っております。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤進君。

○5番（佐藤進君） 今、考えていただけるということで、ふるさと納税サイトや市町村のホームページを見ると、ふるさと納税についていろいろな取り組みもわかります。道志村においても納税者の増加を図るために研究していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。また先ほど、質問で返礼品のほうもふやしていくよう考えるようですので、早速百姓の会が横浜ビールのほうにも話し合いをして進めていただきたいと思っております。

それでは次の質問に移らせていただきます。

次に、道志の湯について伺います。

平成27年度に露天風呂の改修を実施し、12月から3月までの間を閉鎖しました。平成28年度の4月から新たな営業を始め利用者も微増、ますます売れるよう指導、方策を考えていると回答がありました。その後どのような指導と方策をしたか、経営状況はどう改善されたかをお伺ひいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 産業課の課長に答弁を頼みます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 昨年の道志の湯リニューアル後は、新たな露天風呂の雑誌

への掲載等の宣伝広報や接客に関する指導などを行いまして、7月までの入場者は順調に増加しまして、想定していた予算額以上の売り上げがありました。しかし、8月後半の台風以降、長雨の影響によりまして、9月からは客足が伸びませんでした。1年間のトータルとしましては、前年度と余り変わらない状況になっております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 佐藤進君。

○5番（佐藤 進君） 再質問です。

いろいろな指導や経営改善をしてきたようですが、4月時点では7名いた従業員が8月から2月26日までの間に6名がやめたようなんですが、その理由をお聞かせください。また、現在は大学生のアルバイトを使い営業をしている状況と聞きましたが、現状はどのようになっているのか、お聞かせください。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 確かに従業員が多数やめておりまして、その影響でことしの1月から現在まで短縮の営業というようなことになっております。やめた理由自体は、私どもが聞いている理由は、自分の都合によるものであるというふうな理由を聞いているという状況でございますけれども、その不足した従業員は募集を随時かけていたところでございます。新聞の折り込みチラシで都留市内にも折り込みチラシを入れたり、ハローワークにもお願いして募集をしていたわけですが、なかなか従業員が集まらないので、直接声をかけたアルバイトの学生等をお願いしながら現在営業をしているところです。何度も募集している中で、面接も何人も来ることになりまして、現在は新たに5名ほど確保をして、4月以降には通常の営業に戻れる体制に今なっておりますので、4月以降は平常営業に戻れるものと思っております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 佐藤進君。

○5番（佐藤 進君） 募集して、5名が決まっているというようなお話であったんですけれども、私もこの間行って聞いたところ、現在1名、1日3名から4名の従業員で営業しているということで、大学生を入れてこのような営業だったんで大変心配していたんですけれど

も、募集して5名の方が集まったということで、大変安心しております。

その後、この4月からまた株式会社どうしの指定管理の議案が出ていますが、当初は露天風呂の改修を行えば利用者の増加を見込めると聞きましたが、結果的には利用者は増加していないが、増加見込みをどのようにしたのか、また、多額の工事費をかけて効果の出していない現状を社長である村長はどのような営業体制と営業方針を考えているのか、お伺いいたします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 質問の内容がよくわからないから、もう一回お願いします。

社長である村長がどう責任があるかと、それを。

○5番（佐藤 進君） 責任じゃなくて、営業体制と営業方針を今後どのように考えているか。

○村長（長田富也君） 営業方針は全く変わらないです。同じだと思います。お客さんがどうして来るかどうか、それをやっぱりみんなと一緒にやって対応していくということです。今から設備とかそういうものは多分しなくてもいいと思うんですから、できれば入ってくる従業員の方がしっかりと営業方針を理解してくれて、そしてサービスなど、一生懸命やってくれば、必ず効果は出てくるじゃないかなと、そんなことを考えています。特別にそれ以上のことは考えていません。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 佐藤進君。

○5番（佐藤 進君） 村長さんのお考えはよくわかりました。

それでは、次の平成29年1月2日月曜日から平成29年3月10日金曜日までの冬期間、施設の営業時間、食堂の営業内容に変更がありました。指定管理者である株式会社どうしから村に相談があって変更したと思いますが、その理由をお伺いします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 1月から3月までの冬期間の営業が短くなっていることと、食堂の営業時間のことに対するお答えのことですけれども、先ほどもちょっと触れさせていたいただきましたけれども、一遍に従業員がやめたことによりまして、道志の湯の最低でも3名いなければ営業ができないわけですけれども、道の駅のほうの人員を手配したりして工夫をして営業をしようとしたわけですけれども、道の駅のほうの従業員自体もぎりぎりの状態で

やっておりましたところから、人手不足になりまして、短縮した営業時間で営業することとなってしまいました。

その間に都留文大生の学生に声をかけさせていただきまして、何とかアルバイトを確保して、ぎりぎりの営業で来たわけでございますけれども、今現在は、何とか従業員の確保のめどが立ちましたので、4月以降は何とか通常の営業できるものと思っております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 佐藤進君。

○5番（佐藤 進君） 再質問、3月10日までの営業時間では村外から訪れるお客さんの中には入館を諦める人も多いと聞きます。また、村内利用者の中でも道志の湯に行けば体調もよくなるから行きたいけれども、終了時間が早くて行けないという声もありました。同じ営業時間でも、もう1時間おくらせるなど、利用者の声に耳を傾けるのがサービス業の主と思いますが、今回の営業時間変更に当たり、利用者の意見は聞き入れましたか。また、今後、このようなときには、もう少し慎重に検討していく必要があると思いますが、お考えをお聞かせください。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） この短縮の期間は、お昼の12時から夕方7時までの7時間の営業となっております。ただ、従業員は事前の準備、それから終わった後の片づけで前後1時間、9時間の労働時間となっております、予備の人員も確保できておりませんでしたので、毎日毎日、同じ人間が日勤で勤務するという状況で何とかつないできたわけございまして、1人の11時から夜の8時まで1人の勤務ということになって、途中で交代ができないということで、いたし方なく、こういう短い営業の時間となってしまいました。利用されるお客さんとか、常連になっているお客さんには非常に不便な思いをさせたりして、非常に心苦しいところがあったわけですが、これ以上の従業員に勤務を長くしろということがちょっとできませんでしたので、こういう営業の形態となってしまいました。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 佐藤進君。

○5番（佐藤 進君） 再質問です。

道志の湯の本来の目的である村民を初め、都市住民の健康増進と体力向上につなげる施設として建設したと思いますが、先ほど、産業課長も言っていました、私、ちょっと聞いたところでは、この時期は道の駅どうしの利用客が少ない時期であり、このような営業状態、営業時間の中、営業状態の中で、同じ株式会社どうしの中で、従業員の調整をし、道志の湯の営業時間や食堂の運営方法を改善し、サービス向上につなげ、目的に合った運営を行うのがよいと思うが、できなかった理由をお聞かせください。

私が聞いたところによると、今の時期は大変道の駅のほうもお客さんも少なく、ある程度できるじゃないかということ聞いたんですが、その点はどうですか。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 産業課サイドといたしましても、何とか道の駅の中で従業員のやりくりをしてできるだけ利用客に迷惑をかけないように営業してくれという相談はさせていただきました。それらを踏まえて、株式会社どうしのほうで専務を中心として総務課長等で人員のやりくりをしていたものと思われるんですけども、役場に対する回答としては、これ以上の営業時間の延長はちょっと無理だという、そういう答えをいただきました。以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 佐藤進君。

○5番（佐藤進君） もう再々質問まで終わりましたので、協議会のほうでまた改善方法等の提案もありますので、またこの続きは協議会でよろしくお願いします。

以上で、質問を終わらせていただきます。

○議長（出羽和平君） 以上で、通告5番、5番、佐藤進君の一般質問を終わります。

◇ 佐藤長久君

○議長（出羽和平君） それでは、通告6番、1番、佐藤長久君の発言を許します。

[「議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 佐藤長久君。

[1番 佐藤長久君 登壇]

○1番（佐藤長久君） では、続いて、私は2問質問をさせていただきたいと思います。

最初に、児童健全育成事業、道志村学童保育所の運営方針についてお伺いいたします。

村長にお伺いします。

道志村学童保育所の運営については、平成23年4月より開始して、現在まで保護者が就労している児童の放課後、学童就業日を保護者にかわり保育することで、大きな役割を果たしており、学童保育所は家庭にかわる第二の家庭であり、指導員は親がわりであり、学童保育には何よりも放課後の子供の安全な居場所であり、生活の拠点であるというふうに言われており、多面的な役割が期待されております。

そこで、まとめて次の点を伺います。

学童保育はまず福祉の場として、2番目に教育の場として、3番目に文化創造の場としての役割が期待されるというふうに思いますが、この面から見た現常認識と今後の運営方針について村長さんにお伺いしたいと思っております。お願いします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 児童健全の育成事業、道志村学童保育の運営方針についてのご質問でございます。

児童健全育成事業、道志村学童保育所の運営方針についてお答えします。佐藤議員ご指摘のとおり、学童保育所は子供たちの成長過程において福祉の場であり、教育の場及び文化創造の場など、多面的な役割を果たす大切な場であると考えております。

最初の質問は以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 長久議員。

○1番（佐藤長久君） ちょっとわかりにくかったので、ではもう一回質問させていただきます。

まず、この考え方ですが、確かに多面的な面を持っているということで、私はちょっと先に進ませていただきますけれども、この場合、今現状の学童保育について、具体的にちょっと聞きますが、平成27年、28年の予算の内容を見せてもらいますと、大半が人件費で、教育、文化、福祉の面から学童保育の中では、何か本当にその点大丈夫なのかという気がしますが、この点について考えたこと、検討したことがあるかどうかについてなんです、いかがですか。

○議長（出羽和平君） 佐藤長久君、ただいまのは再質問でいいですか。

○1番（佐藤長久君） 再質問です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 予算をどう使おうとかということは細かいことは余りわからないことなんですけれども、大きい予算は学童の何ですか、いる場所を今度新しくつくったと、そういうことはわかるんですけれども、内容はそんなにお金は使っていないと思うんですけれども、ほとんど、学童の関係は頼む人は数人頼むと思うんですけれども、費用は本当にわずかじゃないかと、1人に三、四時間ぐらい仕事してもらうわけですから、そんな費用だと思うんですけれども、あとは遊具をどうするかとか、そういう予算じゃないかなと思うんですけれども。私は、そういう程度ですけれども、もしそれ以上あれだったら住民課長のほうでお答えさせてもらいたい。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 住民健康課長、山口亮君。

○住民健康課長（山口 亮君） 今、村長がご説明させていただいたとおりなんです、そのほかに佐藤議員ご指摘の過去の予算が人件費がほとんどではないかと、議員おっしゃるとおり、福祉、あるいは教育の場、文化創造の場、その辺はどのように取り組んでいるかというようなご質問だったかと理解しておりますが、そもそも学童保育といいますと、小学校の放課後学童保育ということで、親御さんが家庭に帰るまで、しっかりと預かるというのが一番の目的だと思っております。その中で、ただお預かりすればよろしいということではなくて、そのお預かりしている間にも教育や福祉や文化に携わるような時間をつくるということの工夫が必要だと理解しております。そのような中で道志村も当然工夫をさせていただいて、福祉センターへ行って、高齢者との交流、あるいは保育所との交流、いろいろな交流事業をさせていただいています。また、馬場の集いの家を利用させていただいたときには、自然に親しむということで、安全第一に考えながら、道志川に入っのレクリエーションとか遊びもさせていただいています。当然、また学校の宿題等もその中でさせていただいているということで、道志の中でできる、道志ならでの学童保育に取り組んできたつもりであります。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤長久君。

○1番（佐藤長久君） じゃ再々質問をお願いします。

まず、この事業を充実したものにしていくことについては、指導員の力量というようなものが大切だと思います。そこで、私聞いているところでは8人いられるというふうに理解を

しています。それで、例えば指導員の資格とか要件とかについて道志村の指導員の実態というのはどんなふうになっているのか、特にちょっと触れていきますけれども、都道府県知事の行う研修をほとんどの方が受けられているのか。例えばその研修の中を聞きますと、授業科目だと24時間、私はちょっと聞いているんですが、その辺が間違いないのかどうなのか、できたらお願いしたいと思います。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 住民健康課長、山口亮君。

○住民健康課長（山口 亮君） 議員お話いただいたとおりでございます。指導員の質の向上、これが非常に必要になってきております。といったことで、国・県のほうの指導で学童保育の指導員につきましても、2年前までは預かりという中で、本当は資格研修のない方でもできておりました。しかし、2年前から学童保育の指導員に当たる者も研修修了者をできるだけ確保しなさいということで経過措置として5年間の間で指導に当たっている方の全員の指導員の研修を修了するよという指導が県からも来ております。国からも来ております。そういったことで、道志村におきましても、平成27年度1名研修修了しました。28年度も2人目の指導員が研修を修了しました。今、指導員として6名の方に登録していただいてローテーションシフトで指導に当たっていただいています。毎日、2人ないし必要においては夏休み、冬休み、長期にわたっては3名も4名の安全第一の指導員の確保しております。6人登録して必要な人員で毎日ローテーションでお勤めていただいているという中で、5年間の中にはこの6名の指導員の研修を修了する計画でおります。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 佐藤長久君。

○1番（佐藤長久君） ありがとうございます。

そのほかにもちょっとお聞きしたいことがあるんですが、再々質問まででございますので、ちょっとこの後は協議会のほうでやらせてもらいたいと思います。

質問の2番目、お願いします。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）、これに対する認識と方針について、村長及び教育長にお伺いします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） それでは、コミュニティ・スクールに対する認識と方針につきまして、お答えいたします。

学校運営協議会制度については、学校運営に関する事項について、基本的な方針を作成し、協議会の承認を得るなど、認識はしておりますが、方針につきましては教育長が答弁しますので、よろしく申し上げます。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 教育長、長田和夫君。

○教育長（長田和夫君） 現在、道志村では、小中学校へ評議委員会を設置しておるということで、この意見も委員会へ上がってきておりますものは、ここで道志村でも一体化の学校ができたということで、一体化の学校を推進しており、コミュニティ・スクールとかは考えておりませんが、コミュニティ・スクールに関しての様式はある程度でいいのかなと思っておりますが、この制度は英語的なものを使って新たに発想したような感じで来ておりますが、これは1940年代に私たちが生まれる前にアメリカで始まった制度でありまして、そういったことで、今佐藤議員が言ったようなことでありますが、そういった制度は重々承知しておりますが、道志村ではこの制度は上からやりなさいという指定があればやりますけれども、やらないと私の考えであります。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 佐藤長久君。

○1番（佐藤長久君） 再質問させていただきます。

先ほど、すみません、私の丁寧な質問しなくて、ちょっとわかりにくかったと思いますが、なぜこの質問をしたかということなんですが、ちょっと質問の中の後半のほうにあるんですが、現在、国のことなんですが、公立小中学校の9%で2,654校と高等学校25校がこういうコミュニティ・スクールというような制度を取り入れているという実態があります。もう一つ心配というか先のことになるんですが、文部科学省は近時点で法改正をやって教育委員会に対して努力義務を課すというふうに言っています。それも小中学校だけじゃなくて、幼稚園、高校、特別支援学校も対象としているというような、こういう動きがこれから間違いなく来るようです。そこで、この制度についてももう少し興味を持ってもらってやっておいたほうがいい。

それからちょっと長くなりますが、現在の例えばPTA活動もちょっと私、少し勉強させ

てもらったことを言うと、決して本来の形がされている、十分ではないというふうに思います。それから、学校の運営方針に対して意見を言う機会がないとか、そういうふうな面もありますので、コミュニティ・スクールのことをもう少し興味を持ってもらう必要があると思いますが、どうですか、その辺は。細かい質問は材料を出さなくて申しわけないです。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 教育長、長田和夫君。

○教育長（長田和夫君） 大変全国でも2,654校がこれをやっているわけですが、これをしていない県も長久議員はわかっていると思います。教育の子供たちの全国で常にトップを走っている福井県が一件もありません。この制度は私が考えるところでは、子どもたちが荒れて先生ではおさまらないというような昔の西部のアメリカの早く言えば教育だと思っております。そういったことで、興味はありますけれども、いろいろなことは取り入れられないということで、一体の学校ができたということで小中一体校を考え、子供たちの小学校2、3年は守れたとしても、5年、6年に対しては今度はちょっと専門の教師で教科を教えるというような方針は持っておりますけれども、とりあえずはやりません。去年に長久議員のここに挙げている数字がありますけれども、これ以上去年1年で200ほどコミュニティ・スクールはふえております。そういうことは重々承知しております。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 佐藤長久君。

○1番（佐藤長久君） 再々質問で、教育に関するコミュニティ・スクールとはちょっと違いかもかもしれませんが、今ちょうどいま小中一体校の校舎の話がありましたので、1つだけ、学校用務員のことで、学校用務員が設置されていないとか、採用されていないのは県下の中で道志だけだというふうな話を聞いて、私も教育委員を経験させてもらったときに、そういうふうな内容の調査を見まして、どうなのかなというふうなことで、学校の石垣を教頭先生が変な格好をして草むしりをしているのを見ましたし、こっちではそれは大変だなというそんな余計な心配をしています。

こういう、私の考えるようなこれでどうかということなんですが、用務員を道志だけなら発注上げるのもあれですから、1人採用してもらって、小中一体型、それからもう一つは私、道志の教育の中で、コミュニティ・スクールですが、体験学習、横浜へ行って船に乗ってくるのもいいですが、そういうことじゃなくて、例えば農業のような体験学習ができるように、それもないだろうと、あるかもしれませんが、私はかえって道志の子供たちのほうがそうい

う体験学習が不足しているというふうに思います。そこで、用務員の人にそういうふうな役割を担ってもらって、仕事はいっぱいあると思いますから、1人採用してみたらいかがかというふうに思いますが、これは、村長さん、どうですか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 用務員さんの件で答弁しますけれども、長久議員おっしゃるように、用務員さんがいない学校というのは、この地区では、南北都留は道志だけかなという、そういう話は聞いています。そういう関係で小中一貫校ができるわけだから、その学校ができることになったら、またそういうふうに落ちついて用務員さん見つけて、そしていい体制にしようかなとこういうふうには思っております、ここでもう一つ用務員さんというか、図書を管理する職員さんを1人無償で来ていただいて、それも大事な仕事ですから、一応そういう予定になっています。用務員さんもそういうわけで、きっと募集をすると道志村でいい環境の中で仕事をしてもらえるからいいかなと思っております。またよろしくをお願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤長久議員。

○1番（佐藤長久君） ありがとうございます。

まだそのほかにも本当にお聞きしたいことが幾つかあるんですが、これは協議会のほうでまたちょっと伺うということで、質問終わりましたので、以上にさせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（出羽和平君） 以上で通告6番、1番、佐藤長久君の一般質問を終わります。

◇ 杉 本 孝 正 君

○議長（出羽和平君） それでは、通告7番、4番、杉本孝正君の発言をお願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 4番、杉本孝正君。

〔4番 杉本孝正君 登壇〕

○4番（杉本孝正君） それでは、一般質問を2問ほどさせていただきます。

小田原甲府線、山北道志線構想の再構築はということでちょっとお伺いします。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の中に道志村への新しい人の流れをつくとあり、現在当村においては、国道413号線野原月夜野間にトンネル整備が進んでいる。また、防災トン

ネルとしての都留道志道坂トンネルの計画が進んでいる状況である。平成9年12月に本村から村長、議会議長、建設委員らが当時の山北町、佐藤精一郎町長を訪問し、山北道志線、国道413号と県道76号線を結ぶ路線の開設協力要請を行った。その後、2市6町2村により小田原甲府線構想になり、広域道交通拠点整備計画調査研究会での建設促進協議会設立に向けての調査研究がされていたが、しかし平成19年度以降、活動が休止状態である。新しい人の流れをつくるにはインフラ整備が不可欠であり、また神奈川静岡に絡めた広域的な防災対策からも小田原甲府線構想の再構築をすべきではないか。村長の考えを伺います。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 杉本議員さんの質問にお答えします。

山北道志線の道路の開設に向ける考えは大変大きな考えで、大きな事業になると思います。小田原市部と甲府が結ばれると道志村も限りないメリットが出ると思いますが、今、道志村の事情はトンネル開設に向けて厳しい状況にあると思います。今はほかの新設道路はまだ尚早と考えています。事情を考えていただいて、よろしくご理解願いたいと思います。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 杉本孝正君。

○4番（杉本孝正君） 小田原甲府線の地区なんですけれども、平成12年度に静岡、神奈川県、山梨、3県の市町村による富士箱根伊豆広域交流圏、通称SKY広域圏での広域交通拠点整備検討調査会を開催していたのですが、その後の動きはどうでしょうか。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 質問の内容はわかりかねますから、担当わかる、ほかの課長わかりますか。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 総務課長、山口晃司君。

○総務課長（山口晃司君） 今、議員が言われましたとおり、SKYで当初小田原富士箱根交流圏と山梨を結ぶ道路網の計画等があったわけですが、その後具体的な話には進展しておりません。むしろ防災関係についてこの広域圏の中で連携を持とうという話で進めております。今、村長も言われましたように、山梨県のほうも富士五湖道路とそちらの計画を整備促進を

行っております。村長言われましたとおり、今は都留道志線の防災トンネル、こちらのほうへ力を道志村としても入れていまして、その先に神奈川、静岡へ抜けるトンネルがさらにできれば、ありがたい話でもありますし、政策に力を入れているのが今そちら側のトンネルということでご理解をいただければと思います。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 杉本孝正君。

○4番（杉本孝正君） 再々質問なんですけれども、都留道志線のトンネルの早期開通は望むところではありますが、声を上げないとなっていけないと思いますので、その辺ご理解の上よろしくをお願いします。

昨年の12月に山北町議会の定例会の議会だよりによりますと、渡辺良孝議員より同件につき一般質問がされました。山北町の町長の答弁の中で、道志村と協議を重ね実現に向けて進めるとあったが、本村からの協力要請を行ったものであり積極的な行動を起こしたらどうか。よろしくをお願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 道志山北線を積極的に計画したらどうかという質問ですけれども、今お返事をしたように、道志村はトンネルを2つ抱えていて、1つは採択されているんですけども、もう一つ、そういうわけで道坂のトンネルを進めているわけですから、なかなかそっちまで手が回らないというのが実情だったと思います。そういうわけで実情を理解してもらいたい。進めるのはまた大きな仕事ですから、もう少しこちらのほうがめどがついたらまた山北の方とも相談していきたいと思っておりますけれども、それでよろしいですか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 杉本孝正君。

○4番（杉本孝正君） わかりました。国道413号改良と都留道志線のトンネルのほうが優先するのはわかりました。声を上げないとその辺もなっていけないと思いますので、この計画のほうもよろしくをお願いします。

それでは、関連にちょっとなりますけれども、2問目の質問に行きます。

山北スマートインターチェンジに寄せる期待はということで、質問させていただきます。2020年度に供用開始予定の新東名高速道路の（仮称）山北スマートインターチェンジの設置については、地元山北町の町を挙げての要望活動は当然ながら、道志村においても大いに期

待を寄せ、平成11年12月に2市6町2村により建設大臣に要望書を提出している山北町へのスマートインターチェンジの設置が決まった今、富士山噴火、東海沖地震等の緊急時に備えて、中央自動車道と東名高速道路を結ぶ最短ルートになると思う。前質問の小田原甲府線構想が実現すれば、新東名高速道路はもとより、東名高速道路も利用できる南へのルートが確保され、温暖な地域への交流が可能となることは、雪等の心配も少なくなり、また神奈川県西部への雇用の多い地域に接続できるため、定住人口の促進に寄与できるものと考えているが、村長はどう思いますか。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 2番目の質問でございますけれども、今、静岡方面の高速インターに抜ける新しいバイパスを今東富士五湖道路の延長であるその先に第2東名の小山町にあるインターへ向けて工事が進んでいる、そういうふうに聞いています。道路を進める計画があると聞いています。また、杉本議員が考えている山北スマートインターが開設されると、その地域は便利になるが、上の質問と同じように、今道志村としてはるかに山北のスマートインターに向けて運動するという事はなかなか難しい問題だと思います。そういうわけで1市2村という道路が国道413まで一般的に言ったら平野地区の辺に出てくる、それを延長して第2東名のインターに結びつける、そういう計画を出そうじゃないか、近隣の市町村でそんな話もありますけれども、まだ取り上げられてはいません。そういうわけでそういう期待はまだしてもなかなか進まないと思いますけれども、いい返事ができないんで悪いですが、以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 杉本孝正君。

○4番（杉本孝正君） 再質問になるんですけども、神奈川県では、県西地域の新たな道路ネットワーク構想として、東京オリンピック・パラリンピック開催を視野に入れ、2019年度までに南足柄市と箱根町を連絡する道路の開通を目指し整備を進めています。山北道志線が実現すれば、この道路にもアクセスが容易になり、中央自動車道から伊豆箱根国立公園の最短ルートとなることから、積極的な動きをしてもらいたいと思いますが、その辺はどう思いますか。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 神奈川県の方はきっと財政も豊かでいろいろなことを計画するとして、しっかり進んでいくと思うんですけども、山梨県の場合は今、力を入れているのがあと10年たったらリニアの開設というんですけども、それに向けて山梨県流のアクセス道路をどういうふうにしてみんなが平等に駅まで行けるかどうか、それを重きを置いているところだと思います。だから、道志村もその関係でも道坂トンネルはどうしても必要、道坂トンネルに出ていくことによって中央市へ行ける、駅までどのくらいで行けるという計算をしたものという、そういう状況で山梨県の中でもなかなかこれから大変お金がかかる状況になると思います。ですから、今のところ新しい路線を神奈川に向けてというのは考えにくいですから、ぜひ了承してもらいたいです。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 杉本孝正君。

○4番（杉本孝正君） 神奈川へ向けての新しい道路構想はちょっと難しいという意見ですので、質問はここで終わりますけれども、話を進めないと、話が起きないと前に進めないと思いますので、今の構想が終わりましたら、順次、この計画も進められるようによろしく願いします。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（出羽和平君） 以上で通告7番、4番、杉本孝正君の一般質問を終わります。

この際、議事の都合により暫時休憩します。

（午後2時52分）

平成29年第1回道志村議会定例会

議事日程（第2号）

平成29年3月10日（金曜日）午後2時30分開議

- 第 1 議案第 1 号 道志村若者定住応援条例
- 第 2 議案第 2 号 道志村水道給水条例の全部を改正する条例
- 第 3 議案第 3 号 道志村特定個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 第 4 議案第 4 号 道志村職員の育児休業等に関する条例及び道志村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 第 5 議案第 5 号 道志村税条例等の一部を改正する条例
- 第 6 議案第 6 号 道志村立小中学校設置条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第 7 号 道志村体育施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例
- 第 8 議案第 8 号 道志村学童保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第 9 号 道志村ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第10号 道志村国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第11号 道志村介護保険条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第12号 道志の湯の指定管理者の指定について
- 第13 議案第13号 道志村農林水産物処理加工施設豆腐加工所の指定管理者の指定について
- 第14 議案第14号 平成28年度道志村一般会計補正予算（第5回）
- 第15 議案第15号 平成28年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第4回）
- 第16 議案第16号 平成28年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第4回）
- 第17 議案第17号 平成28年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第3回）
- 第18 議案第18号 平成28年度道志村介護保険特別会計補正予算（第3回）
- 第19 議案第19号 平成28年度道志村介護保険サービス事業特別会計補正予算（第1回）
- 第20 議案第20号 平成28年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第3回）
- 第21 議案第21号 平成28年度道志村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）

出席議員（10名）

1番	佐藤長久君	2番	菅谷政文君
3番	佐藤和彦君	4番	杉本孝正君
5番	佐藤進君	6番	出羽和平君
7番	山口博康君	8番	大田博文君
9番	池谷高明君	10番	佐藤一仁君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	長田富也君	教育長	長田和夫君
総務課長	山口晃司君	住民健康課長	山口亮君
産業振興課長	佐藤万寿人君	ふるさと創生 推進室長	諏訪本栄君
教育課長	山口幹夫君		

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 佐藤太清君

◎開議の宣告

○議長（出羽和平君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

よって、平成29年第1回道志村議会定例会第2日目は成立しましたので、これより会議を開きます。

(午後2時30分)

◎議事日程の報告

○議長（出羽和平君） 本日の議事は、配付してあります日程表第2日目のおりであります。

◎議案第1号から議案第2号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（出羽和平君） 日程第1、議案第1号から日程第2、議案第2号までの2案件を一括議題といたします。

村当局より順次提案理由の説明を求めます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 議案第1号 道志村若者定住応援条例についてご説明いたします。

この条例は、若者等の定住を応援するための措置として、住宅の建設、増改築費用及び住宅ローンの二次補給などを助成し、次代を担う若者の増加を図り、過疎化を防止し、豊かで活力ある地域づくりに資することを目的としております。新築・増改築においては補助率2分の1以内で、上限は200万円、利子補給においては利率の2分の1、上限は年額で30万円までとなっております。

なお、附則において、この条例は平成29年4月1日から施行し、平成34年3月31日までの5年間をもってその効力を失うものと定めております。

続きまして、議案第2号 道志村水道給水条例の全部を改正する条例についてご説明いたします。

本条例は、これまで6地区に分かれていました簡易水道事業を一本化した道志村水道事業とし、新たに、料金、給水装置工事の費用負担、その他の供給条件並びに給水の適正を保持するために必要な事項を定めることを目的とするものです。

現条例との大きな変更点としては、第5条において、「給水が困難であると認められる場合は、給水装置工事の申込みを拒否することができる。」と定めたこと及び第6条において、「設置した給水装置のうち、公共用地に属する部分又は私有地の給水装置の一部を寄附することにより、」管理を村に移管できるようになったことです。

なお、附則において、この条例は、平成29年4月1日から施行すると定めております。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（出羽和平君） 以上2案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 質疑なしと認めます。

次に、2案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 討論なしと認めます。

これより、議案第1号から議案第2号までの2案件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

2案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 道志村若者定住応援条例、議案第2号 道志村水道給水条例の全部を改正する条例、以上2案件は原案のとおり決しました。

◎議案第3号から議案第11号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（出羽和平君） 次に、日程第3、議案第3号から日程第11、議案第11号までの9案件を一括議題といたします。

村当局より順次提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長、山口晃司君。

○総務課長（山口晃司君） 議案第3号 道志村特定個人情報保護条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本案件につきましては、行政手続きにおける特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定する施行期日が平成29年5月30日に確定したことに伴い、道志村特定個人情報保護条例の所要の改正を行うものであります。

改正内容につきましては、情報提供等記録の定義の追加、保有特定個人情報の提供先等への通知の追加、条例事務関係情報照会者もしくは条例事務関係情報提供者の追加、特定個人情報ファイルの取り扱いに関する違反を行った場合の条文が改正されることへの対応となっております。

以上が、主な内容でございます。

なお、本条例改正の施行期日は、平成29年5月30日となっております。

次に、議案第4号 道志村職員の育児休業等に関する条例及び道志村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本案件につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律の改正に伴い、道志村職員の育児休業等に関する条例及び道志村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正するものであります。

内容につきましては、育児等の対象となる子の範囲を見直し、特別養護縁組の介護期間中の子及び養子縁組里親に委託されている子等を加え、介護休業の分割取得について、介護休業取得可能期間であります3カ月を3回に分割して取得できるよう改正し、介護のための所定労働時間短縮措置として、連続する3年の期間内において、介護のため1日につき2時間の範囲内で勤務しないことができる制度及び介護を行う職員の超過勤務の免除及び介護休業等の対象家族の同居要件の撤廃について、新たに改正するものでございます。

なお、本改正条例の施行期日は、平成29年4月1日からとなっております。

引き続き、議案第5号 道志村税条例等の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本案件につきましては、地方税法の改正により、軽自動車税のグリーン化特例の延長と環境性能割の導入時期が変更になったことにより、道志村税条例の一部を改正するものであります。

改正内容につきましては、日時を抜いて、消費税10%へ引き上げ時期が平成31年10月1日に延期されたことにより、自動車取得税の廃止時期についても平成31年10月1日からとし、自動車税取得の廃止の時期の延長に伴い、軽自動車税環境性能割の導入を平成31年10月1日からとするものであります。

また、2条においては、軽自動車税のグリーン化特例の1年延期に係る規定の整備及び軽自動車税の環境性能割の導入時期の変更に伴う施行期日の変更及び環境性能割の徴収は、当面、県が徴収し、村が徴収取扱費を県に交付する制度の開始を平成32年からとする改正内容となっております。

なお、本条例改正の施行期日は、平成29年4月1日からとなっております。

また、詳細につきましては、それぞれ原案のとおりとなっておりますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 教育課長、山口幹夫君。

○教育課長（山口幹夫君） 議案第6号 道志村立小中学校設置条例の一部を改正する条例につきましてご説明いたします。

道志村立道志小中学校一体型校舎の完成に伴い、道志小学校設置位置につきまして、「5596番地」を「7568番地」に改めるものでございます。

附則によりまして、この条例は、平成29年4月1日から施行するものでございます。

続きまして、議案第7号 道志村体育施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例につきましてご説明いたします。

道志小学校移転に伴い、小学校体育館につきましては、社会体育施設として使用することとし、道志村体育施設の設置及び管理等に関する条例の一部を次のように改正するものでございます。

第2条、体育施設の名称及び位置の行中に、名称、道志体育館。位置、道志村5596番地を加え、及び別表第1の2の行中に、道志体育館、午前8時から正午、午後1時から午後5時、午後6時から午後10時、それぞれの区分に8,000円を加えるものでございます。

附則におきまして、この条例は平成29年4月1日から施行するものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 住民健康課長、山口亮君。

○住民健康課長（山口 亮君） 続きまして、議案第8号 道志村学童保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

この条例は、道志村立小学校が中学校敷地内に移転することに伴い、道志村学童保育所も同一敷地内に平成29年4月6日から開所移転するため、条例の一部を改正するものでありま

す。

改正内容につきましては、第2条中の位置を、「道志村5726番地」を「道志村7698番地」に改めるものであります。

なお、附則において、この条例は平成29年4月1日から施行すると定めております。

続きまして、議案第9号 道志村ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

改正につきましては、児童福祉法第6条の4において、新たに法定化された養子縁組里親の定義が3項に加えられ、2項から3項立ての構成に改めるものであります。

改正内容につきましては、ひとり親家庭の医療に対し医療費の一部を助成するため、新たに法定化された養子縁組里親の定義を加えるものです。また、本条例第2条は養護の定義であり、同条第4項では、養育者を規定する中で里親を示すため、児童福祉法第6条の4、1項の規定を引用しているため条例改正を行うものであります。

なお、附則において、この条例は平成29年4月1日から施行すると定めております。

続きまして、議案第10号 道志村国民健康保険条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

この条例は、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が交付されたことに伴い、道志村国民健康保険条例の一部を改正するものであります。

改正内容につきましては、所得税法の一部を改正する法律による改正後の外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税法等の非課税等に関する法律において、日本国居住者または内国法人が構成員となっている政令で指定される外国において設立された団体であって、かつ、日本の租税が免除されている団体を通じて、利子等または配当等を得たために特別徴収できなかった個人住民税について、当該団体の日本国居住者である構成員に、市町村に対して特例適用利子等の額として申告する義務を課すため、新たな申告分離課税の区分が設けられたことを踏まえ、国民健康保険条例の一部を改正するものであります。

なお、附則第1条において、この条例は交付の日から施行すると定めております。

また、第2条において、改正後の国民健康保険条例の規定は、平成29年度以降の年度分の保険料について適用し、平成28年度以前の年度分の保険料については、なお従前の例によると定めております。

続きまして、議案第11号 道志村介護保険条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

この条例は、低所得者に対する保険料の軽減強化について、介護保険条例の一部を改正するものであります。

条例改正の背景としては、軽減期間を平成27年度から平成28年度まで行い、消費税が10%に引き上げられたときには、村民税非課税者全員を軽減することとしていました。しかし、消費税の10%引き上げが平成31年10月に延期されたことに伴い、平成29年度も現行の軽減措置を継続することとして、政府予算が閣議決定されました。これにより、改正内容につきましては、平成27年度から平成28年度を平成27年度から平成29年度に改め、保険料の徴収猶予及び保険料の免除を行う際、個人の所得や課税状況を個人番号から本人を特定し、処理、手続が必要となることから個人番号の文言を追加する条例改正を行うものでございます。

なお、附則において、この条例は平成29年4月1日から施行すると定めております。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（出羽和平君） 以上9案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 質疑なしと認めます。

次に、9案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 討論なしと認めます。

これより、議案第3号から議案第11号までの9案件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

9案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号 道志村特定個人情報保護条例の一部を改正する条例、議案第4号 道志村職員の育児休業等に関する条例及び道志村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例、議案第5号 道志村税条例等の一部を改正する条例、議案第6号 道志村立小中学校設置条例の一部を改正する条例、議案第7号 道志村体育施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例、議案第8号 道志村学童保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例、議案第9号 道志村ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改

正する条例、議案第10号 道志村国民健康保険条例の一部を改正する条例、議案第11号 道志村介護保険条例の一部を改正する条例、以上9案件は原案のとおり決しました。

◎議案第12号から議案第13号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（出羽和平君） 日程第12、議案第12号から日程第13、議案第13号までの2案件を一括議題といたします。

村当局より順次説明理由を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 議案第12号及び議案第13号は、平成29年3月31日をもって指定管理期間が終了する公の施設を、地方自治法及び各公の施設の設置及び管理に関する条例に基づき、平成29年4月1日からの指定管理者を指定するものでございます。

各施設の議案を読み上げることで説明とさせていただきます。

議案第12号 道志の湯の指定管理者の指定について。

道志の湯の指定管理者については、地方自治法第244条の2第3項及び道志の湯設置及び管理に関する条例第4条の規定により、公の施設の管理について次のとおり指定管理者を指定するものです。

指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称、道志の湯。

指定管理者となる団体の名称、道志村9745番地、株式会社どうし代表取締役、長田富也。

指定期間、平成29年4月1日から平成30年3月31日まで。

議案第13号 道志村農林水産物処理加工施設豆腐加工所の指定管理者の指定について。

道志村農林水産物処理加工施設豆腐加工所の指定管理については、地方自治法第244条の2第3項及び道志村農林水産物処理加工施設豆腐加工所の設置及び管理に関する条例第5条の規定により、公の施設の管理について次のとおり指定管理者を指定するものとする。

指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称、道志村農林水産物処理加工施設豆腐加工所。

指定管理者となる団体の名称、道志村9745番地、株式会社どうし代表取締役、長田富也。

指定期間、平成29年4月1日から平成30年3月31日まで。

以上、2つの施設について、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（出羽和平君） 以上2案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 質疑なしと認めます。

次に、2案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 討論なしと認めます。

これより、議案第12号から議案第13号までの2案件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

2案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号 道志の湯の指定管理者の指定について、議案第13号 道志村農林水産物処理加工施設豆腐加工所の指定管理者の指定について、以上2案件は原案のとおり決しました。

◎議案第14号から議案第21号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（出羽和平君） 日程第14、議案第14号から日程第21、議案第21号までの8案件を一括議題といたします。

村当局より順次提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長、山口晃司君。

○総務課長（山口晃司君） 議案第14号 平成28年度道志村一般会計補正予算についてご説明をいたします。

平成28年度道志村一般会計補正予算（第5回）につきましては、1条において、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,802万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億6,646万6,000円と定めるものとなっております。

歳入につきましては、1款村税189万8,000円の減額、2款地方譲与税136万円の減額、3款利子割交付金10万円の増額、4款配当割交付金26万5,000円の減額、5款株式譲渡所得割交付金42万9,000円の減額、7款自動車取得税交付金103万1,000円の増額、9款地方交付税5,919万7,000円の増額、11款分担金及び負担金22万2,000円の減額、12款使用料及び手数料

140万5,000円の減額、13款国庫支出金63万2,000円の減額、14款県支出金8,914万3,000円の減額、15款財産収入8万円の減額、16款寄附金18万円の増額、17款繰入金1,611万円の減額、19款諸収入69万2,000円の減額、20款村債1,370万円の増額、歳入総額3,802万8,000円の減額補正となっております。

次に、支出につきましては、1款議会費282万7,000円の減額、2款総務費3,818万円の減額、3款民生費1億2,236万円の減額、4款衛生費2,256万円の減額、6款農林水産費2,382万3,000円の増額、7款商工費43万5,000円の減額、8款土木費1,607万4,000円の減額、9款消防費80万7,000円の減額、10款教育費907万4,000円の減額、12款公債費369万9,000円の減額、13款諸支出金1億5,416万5,000円の増額、歳出合計3,802万8,000円の減額補正となっております。

第2条における地方債の変更は、第2表地方債補正によります。第3条における繰越明許費については、第3表繰越明許費によります。

なお、詳細につきましては、歳入歳出それぞれ補正予算事項別明細書のとおりとなっております。

平成28年度一般会計補正予算（第5回）につきましては、以上でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 住民健康課長、山口亮君。

○住民健康課長（山口 亮君） 議案第15号 平成28年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第4回）についてご説明いたします。

補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,302万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,282万6,000円とするものでございます。

主な補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、国民健康保険料61万5,000円の減額、国庫支出金981万7,000円の減額、県支出金393万4,000円の減額、共同事業交付金248万1,000円の増額、繰入金141万9,000円の減額、諸収入28万2,000円を増額するものでございます。

歳出につきましては、総務費12万8,000円の減額、保険給付費1,018万9,000円の減額、共同事業拠出金607万7,000円の減額、保健事業費70万5,000円の減額、諸支出金407万7,000円を増額するものでございます。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりでございます。

続きまして、議案第16号 平成28年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第4回）についてご説明いたします。

補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,365万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,718万7,000円とする補正予算であります。また、第2条地方債の変更につきましては、第2表地方債補正のとおりでございます。主な補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、診療収入293万8,000円の増額、繰入金1,630万4,000円の減額、村債10万円の減額、県支出金18万4,000円を減額するものでございます。

歳出につきましては、総務費213万7,000円の減額、医療費1,127万円の減額、施設整備費24万6,000円を減額するものでございます。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりでございます。

よろしくご審議をお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 議案第17号 平成28年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第3回）についてご説明いたします。

今回の補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ460万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,192万9,000円とするものです。

主な補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、加入負担金を116万円減額、他会計繰入金を164万7,000円減額、村債を180万円減額するものです。

歳出につきましては、営業費を460万7,000円減額するものです。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

地方債の変更については、第2表地方債補正のとおりでございます。繰り越しについては、第3表繰越明許費のとおりでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 住民健康課長、山口亮君。

○住民健康課長（山口 亮君） 議案第18号 平成28年度道志村介護保険特別会計補正予算

(第3回) についてご説明いたします。

補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,232万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,327万4,000円とする補正予算であります。

主な補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、保険料45万円の増額、国庫支出金682万3,000円の減額、支払基金交付金888万4,000円の減額、県支出金319万6,000円の減額、繰入金387万5,000円を減額するものでございます。

歳出につきましては、総務費10万5,000円の増額、保険給付費2,489万7,000円の減額、地域支援事業費54万7,000円の減額、基金積立金300万9,000円を増額するものであります。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりでございます。

続きまして、議案第19号 平成28年度道志村介護保険サービス事業特別会計補正予算(第1回) についてご説明いたします。

補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額を増減なしとし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ131万9,000円とするものでございます。

主な補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、介護サービス事業収入17万円の減額、繰入金17万円を増額するものであります。

歳出につきましては、補正はございません。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりでございます。

ご審議をよろしくお願いいたします。

[「はい議長」という声あり]

○議長(出羽和平君) 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長(佐藤万寿人君) 議案第20号 平成28年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算(第3回) についてご説明いたします。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,842万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,975万3,000円とするものです。地方債の変更は、第2表地方債補正のとおりです。

主な補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、加入負担金を178万円減額、他会計繰入金を444万9,000円減額、村

債を1,220万円減額するものです。

歳出につきましては、営業費を68万5,000円減額、建設費を1,774万4,000円減額するものです。

詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 住民健康課長、山口亮君。

○住民健康課長（山口 亮君） 議案第21号 平成28年度道志村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）についてご説明いたします。

補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ372万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,151万1,000円とするものでございます。

主な補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料193万5,000円の増額、繰入金560万2,000円を減額するものでございます。

歳出につきましては、総務費16万円の減額、後期高齢者医療負担金339万3,000円を減額するものでございます。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりでございます。

ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（出羽和平君） 以上8案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」という声あり]

○議長（出羽和平君） 質疑なしと認めます。

次に、8案件について討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」という声あり]

○議長（出羽和平君） 討論なしと認めます。

これより、議案第14号から議案第21号までの8案件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

8案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、議案第14号 平成28年度道志村一般会計補正予算（第5回）、議案第15号 平成28年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第4回）、議案第16号 平成28年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第4回）、議案第17号 平成28年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第3回）、議案第18号 平成28年度道志村介護保険特別会計補正予算（第3回）、議案第19号 平成28年度道志村介護保険サービス事業特別会計補正予算（第1回）、議案第20号 平成28年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第3回）、議案第21号 平成28年度道志村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）、以上8案件は原案のとおり決しました。

この際、議事の都合により暫時休憩いたします。

（午後3時17分）

平成29年第1回道志村議会定例会

議事日程（第3号）

平成29年3月17日（金曜日）午後2時15分開議

- 第 1 議案第22号 平成29年度道志村一般会計予算
- 第 2 議案第23号 平成29年度道志村国民健康保険特別会計予算
- 第 3 議案第24号 平成29年度道志村国民健康保険診療所特別会計予算
- 第 4 議案第25号 平成29年度道志村簡易水道事業特別会計予算
- 第 5 議案第26号 平成29年度道志村介護保険特別会計予算
- 第 6 議案第27号 平成29年度道志村介護保険サービス事業特別会計予算
- 第 7 議案第28号 平成29年度道志村浄化槽事業特別会計予算
- 第 8 議案第29号 平成29年度道志村後期高齢者医療特別会計予算
- 第 9 閉会中の継続調査について

出席議員（10名）

1番	佐藤長久君	2番	菅谷政文君
3番	佐藤和彦君	4番	杉本孝正君
5番	佐藤進君	6番	出羽和平君
7番	山口博康君	8番	大田博文君
9番	池谷高明君	10番	佐藤一仁君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	長田富也君	教育長	長田和夫君
総務課長	山口晃司君	住民健康課長	山口亮君
産業振興課長	佐藤万寿人君	ふるさと創生 推進室長	諏訪本栄君
教育課長	山口幹夫君		

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局長 佐藤太清君

◎開議の宣告

○議長（出羽和平君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

よって、平成29年第1回道志村議会定例会第3日目は成立しましたので、これより会議を開きます。

(午後2時15分)

◎議事日程の報告

○議長（出羽和平君） これより本日の議事は、配付してあります日程表第3日目のおりであります。

◎議案第22号から議案第29号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（出羽和平君） 次に、日程第1、議案第22号から日程第8、議案第29号までの8案件は一括議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

担当課長は順次説明願います。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 総務課長、山口晃司君。

○総務課長（山口晃司君） 議案第22号 平成29年度道志村一般会計予算についてご説明いたします。

平成29年度道志村一般会計予算については、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億1,500万円と定め、1条において歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分を定めたものとなっております。

主な内容につきましてご説明いたします。

歳入につきましては、1款村税1億9,387万円、2款地方譲与税1,023万9,000円、3款利子割交付金40万2,000円、4款配当割交付金92万円、5款株式等譲渡所得割交付金46万7,000円、6款地方消費税交付金2,919万円、7款自動車取得税交付金162万1,000円、8款地方特例交付金14万9,000円、9款地方交付税9億2,278万3,000円、11款分担金及び負担金226万5,000円、12款使用料及び手数料4,667万3,000円、13款国庫支出金9,050万4,000円、14款県支出金1億6,050万8,000円、15款財産収入46万8,000円、16款寄附金1億4,078万5,000円、

17款繰入金6,684万8,000円、18款繰越金6,736万9,000円、19款諸収入1,379万3,000円、20款村債1億6,614万6,000円、歳入合計19億1,500万円で、対前年度比率マイナス2.6%となっております。

歳出につきましては、1款議会費4,176万9,000円、2款総務費3億4,956万3,000円、3款民生費3億6,165万円、4款衛生費1億2,218万4,000円、6款農林水産業費1億3,365万6,000円、7款商工費7,922万1,000円、8款土木費1億8,766万2,000円、9款消防費1億1,087万7,000円、10款教育費1億9,557万3,000円、12款公債費3億2,620万2,000円、13款諸支出金164万3,000円、14款予備費500万円、歳出合計19億1,500万円となっております。

2条における地方債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還方法は、第2表地方債によります。第3条において一時借入金の最高額を5億円と定め、4条において、歳出予算の経費の金額を流用することができる事項を定めたものとなっております。

なお、詳細につきましては、歳入歳出予算それぞれ事項別明細書のとおりとなっております。

平成29年度一般会計予算につきましては以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 住民健康課長、山口亮君。

○住民健康課長（山口 亮君） 議案第23号 平成29年度道志村国民健康保険特別会計予算についてご説明いたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億4,534万5,000円と定めております。第2条におきまして、歳出予算の流用について定めるものであります。

国民健康保険につきましては、平成23年度から平成25年度まで医療費が年々減額し、保険給付費も減額しておりましたが、平成26年度には医療費の増加により保険給付費も増加し、平成27年度、28年度は横ばい状況となっております。平成29年度におきましては、保険給付費が2,567万円の減額となり、予算総額では1,611万5,000円減額の総額3億4,534万5,000円とするものであります。

歳入予算についてご説明いたします。

国民健康保険料につきましては、119万1,000円の増額で予算額7,000万3,000円と定めるものであります。使用料及び手数料2万円、国庫支出金については療養給付費等負担金の減額により8,904万円と定め、退職者医療療養給付費交付金1,247万3,000円の減額の352万8,000

円、前期高齢者交付金は159万2,000円増額の4,609万4,000円、県支出金2,831万4,000円、共同事業交付金は保険財政共同安定化事業交付金の減額により7,757万8,000円と定め、繰入金につきましては法定繰入の2,988万2,000円とし、繰越金1,000円、諸収入88万4,000円、財産収入1,000円と定め、歳入総額の合計を3億4,534万5,000円と定めております。

次に、歳出予算についてご説明いたします。

総務費、218万7,000円増額の1,608万3,000円と定め、保険給付費は療養給付費及び高額療養給付費の減額により1億6,878万5,000円と定めております。後期高齢者支援金等につきましては105万9,000円減額の2,959万6,000円、前期高齢者納付金等10万9,000円、老人保健拠出金1,000円、介護給付金1,375万7,000円、共同事業拠出年金529万7,000円増額の6,922万7,000円、保健事業費279万円、基金積立金1,000円、諸支出金につきましては診療所特別会計への拠出金4,349万6,000円、予備費150万円と定め、歳出総額の合計を3億4,534万5,000円と定めております。

なお、詳細につきましては歳入歳出予算事項別明細書のとおりでございます。

続きまして、議案第24号 平成29年度道志村国民健康保険診療所特別会計予算についてご説明いたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億1,929万4,000円と定め、第2条、地方債について、第3条において歳出予算の流用について定めるものであります。

診療所の運営につきましては、医科診療所の医師交代による診療日数及び診療時間の増加により住民ニーズに対応した地域医療の充実に努め、診療収入及び診療件数も増加しております。歯科診療所におきましては、歯科ユニット設備の整備により医療の充実と医療診療時間の増加に努めているところであります。

歳入予算につきましてご説明いたします。

診療収入におきまして、医科診療所236万円増加の4,176万1,000円、歯科診療所72万円減額の1,128万1,000円とし、診療収入の総額を164万円増額の5,307万2,000円と定めております。使用料及び手数料において、医科診療所18万円、歯科診療所1,000円、繰入金につきましては国保会計から3,960万1,000円、一般会計から2,149万5,000円とし、繰入総額6,109万6,000円と定めております。諸収入につきましては110万1,000円、村債を過疎対策事業債として90万円減額の190万円、県支出金はへき地診療所施設整備費補助金として194万4,000円と定め、歳入総額の合計を1億1,929万4,000円と定めております。

次に、歳出予算についてご説明いたします。

総務費につきましては、医科診療所532万9,000円増額の4,564万2,000円、歯科診療所35万4,000円増額の2,681万6,000円とし、総務費の総額を7,245万8,000円と定めております。医業費につきましては、医科医業費993万4,000円減額の2,435万8,000円、歯科医業費は平成28年度と同額の478万円とし、医業費の総額を2,913万8,000円と定めております。施設整備費につきましては、レントゲン診断装置設備として388万8,000円、公債費1,281万円、予備費を100万円と定め、歳出総額を1億1,929万4,000円と定めております。

なお、詳細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書のとおりでございます。

ご審議をよろしくお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 議案第25号 平成29年度道志村簡易水道事業特別会計予算について、ご説明いたします。

第1条で、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,607万円と定めております。歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるものでございます。

歳入予算の主な内容でございますが、加入負担金が171万7,000円、使用料760万円、県負担金350万円、他会計繰入金4,003万3,000円、繰越金20万円、雑入2万円、村債1,300万円とするものです。

歳出につきましては、営業費4,346万2,000円、公債費2,210万8,000円、予備費50万円とするものです。

第2条は、地方債について定めております。起債の目的等は、第2表地方債によります。

なお、詳細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書のとおりです。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 住民健康課長、山口亮君。

○住民健康課長（山口 亮君） 議案第26号 平成29年度道志村介護保険特別会計予算についてご説明いたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億1,083万7,000円と定め、第2条におきまして、歳出予算の流用について定めるものでございます。

介護保険につきましては、介護認定者は横ばいですが、保険給付費が平成27年度から減少

傾向にあります。介護保険につきましては、平成26年度策定いたしました第6期介護保険事業計画の指針により、健康で生きがいのある生活支援、地域での見守り支援体制の充実、介護サービスの充実と介護保険制度の適切な運営による介護と医療の連携による事業の推進を図るものであります。

歳入予算について、ご説明いたします。

介護保険料につきましては、16万4,000円減額の4,437万6,000円と定めております。使用料及び手数料2,000円、国庫支出金479万円を前年度より減額となり4,440万6,000円、支払基金交付金394万4,000円減額の5,321万4,000円、県支出金228万9,000円減額の2,950万4,000円、繰入金につきましては一般会計から法定繰入金として3,783万3,000円を繰り入れるものでございます。繰越金は150万円、諸収入2,000円と定め、歳入総額を2億1,083万7,000円と定めるものでございます。

次に、歳出予算についてご説明いたします。

総務費を251万4,000円増額の698万8,000円と定めております。保険給付費につきましては、施設型給付費等の減額により1億8,819万7,000円と定めております。地域支援事業費301万5,000円増額の1,310万円、基金積立金1,000円、諸支出金155万1,000円、予備費100万円と定め、歳出総額を2億1,083万7,000円と定めております。

詳細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書のとおりでございます。

続きまして、議案第27号 平成29年度道志村介護保険サービス事業特別会計予算につきまして、ご説明いたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ137万8,000円と定めるものでございます。

歳入予算につきましてご説明いたします。

介護サービス事業収入を51万円と定め、一般会計からの繰入金86万8,000円とし、歳入総額を137万8,000円と定めております。

次に、歳出予算についてご説明いたします。

総務費においてシステム委託費を43万2,000円、事務機使用料を94万6,000円と定め、歳出総額を137万8,000円と定めております。

詳細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書のとおりでございます。

ご審議をよろしくお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 議案第28号 平成29年度道志村浄化槽事業特別会計予算についてご説明いたします。

第1条において、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億1,351万5,000円と定めております。歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるものでございます。

歳入予算の主な内容でございますが、加入負担金338万2,000円、使用料1,529万7,000円、他会計繰入金6,703万4,000円、繰越金10万円、雑入2,000円、村債2,770万円とするものです。

歳出につきましては、営業費5,113万9,000円、建設費4,214万8,000円、公債費2,017万8,000円、予備費50万円とするものです。

第2条は、地方債について定めております。起債の目的等は、第2表地方債によります。

第3条は、歳出予算の流用について定めております。

なお、詳細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書のとおりです。

ご審議のほどよろしく願います。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 住民健康課長、山口亮君。

○住民健康課長（山口 亮君） 議案第29号 平成29年度道志村後期高齢者医療特別会計予算についてご説明いたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,465万6,000円と定めるものであります。

後期高齢者医療制度は、平成20年4月から始まった制度でございます。運営主体は山梨県後期高齢者医療広域連合であり、平成28年度の保険料については改定せず据え置きとなり、平成29年度まで同額の保険料となります。市町村の業務といたしまして、保険料徴収、各種申請受け付け、被保険者証の発行、広報PR業務などに努めております。

歳入予算につきまして、ご説明いたします。

後期高齢者医療保険料につきましては、被保険者の増加により1,644万7,000円と定めております。広域連合支出金27万9,000円、使用料及び手数料2,000円、分担金及び負担金10万円、繰入金として法定繰入金2,772万4,000円、諸収入10万4,000円と定め、歳入総額を4,465万6,000円と定めております。 次に、歳出予算についてご説明いたします。

総務費として128万7,000円、後期高齢者医療負担金を36万9,000円減額し4,203万2,000円、

保健事業費73万6,000円、諸支出金10万1,000円、予備費を50万円と定め、歳出総額を4,465万6,000円と定めております。

詳細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書のとおりでございます。

ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（出羽和平君） 以上8案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 質疑なしと認めます。

次に、8案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 討論なしと認めます。

これより議案第22号から議案第29号までの8案件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

8案件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、議案第22号 平成29年度道志村一般会計予算、議案第23号 平成29年度道志村国民健康保険特別会計予算、議案第24号 平成29年度道志村国民健康保険診療所特別会計予算、議案第25号 平成29年度道志村簡易水道事業特別会計予算、議案第26号 平成29年度道志村介護保険特別会計予算、議案第27号 平成29年度道志村介護保険サービス事業特別会計予算、議案第28号 平成29年度道志村浄化槽事業特別会計予算、議案第29号 平成29年度道志村後期高齢者医療特別会計予算、以上8案件は原案のとおり決しました。

◎閉会中の継続調査について

○議長（出羽和平君） 日程第9、閉会中の所管事務の継続調査について議題といたします。

本件は、お手元に配付してありますとおり、議会運営委員長、各常任委員長から閉会中の所管事務の継続調査及び委員会活動を推進するため、研修等実施の申し出がありました。

お諮りいたします。

本件は、議会運営委員長、各常任委員長の申し出のとおり、閉会中の所管事務の継続調査

及び研修等実施に付することにご異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長、各常任委員長の申し出のとおり、閉会中の所管事務の継続調査及び研修等実施に付することに決定いたしました。

以上で議事は全て終了いたしました。

◎村長挨拶

○議長（出羽和平君） ここで、長田村長から挨拶をお願いいたします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 平成29年第1回道志村議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます

3月7日の開会以来、本日の閉会までの会期中に提出いたしました全議案につきまして、慎重審議を賜り、議決、承認をいただき心から感謝申し上げる次第であります。

また、本定例会において議員各位からいただきましたご提案の数々につきましては、しっかり受けとめ今後の行政運営に反映してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

さて、本定例会において審議いただきました平成29年度予算につきましては、総合戦略であります55の施策を初め、農林観光業の振興、村道、簡易水道、浄化槽など、生活基盤の整備や教育環境の整備、各種福祉対策など、平成29年度においても引き続き移住定住対策や地域の振興、福祉の向上に邁進してまいります。実施に当たりましては、ぜひともお力添えをいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、計画の素案がまとまりました国土強靱化計画、公共施設管理計画について説明させていただきましたが、両計画ともに村の将来にかかわる大きな計画でありまして、国土強靱化地域計画においては、村民生活の安心・安全な暮らしの確保、生活基盤の整備、特に県道都留道志線、道坂トンネルの整備促進の後押しとして役立ててまいりたいと考えております。

次に、公共施設管理計画におきましても、この計画の基本方針であります施設の複合化、省略化、統廃合を視野に入れて、公共サービスの合理化のための指針として生かしてまいります。道志小学校の跡地の利用や、老朽化したグリーンロッジや、水源の森屋外音楽堂など、

早速、検討会を設け、対応しなければならないと考えておりますので、ご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

このほか、事務事業の全般、村政運営に当たり課題も山積しておりますが、村の将来像であります「人と自然が輝く水源の郷 住んでみたい村 住んでよかった村」の実現を目指していく所存であります。

どうかご理解とご協力をいただきますよう、重ねてお願い申し上げ、平成29年道志村議会3月定例会の閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。本定例会、まことにありがとうございました。

◎閉議の宣告

○議長（出羽和平君） これで本日の日程を全て終了しましたので、本日の会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長（出羽和平君） これをもって、平成29年第1回道志村議会定例会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

(午後2時53分)

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員
